

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第1期) 至 平成29年3月31日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

(E30103)

第1期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付した監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

目 次

第1期 有価証券報告書

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	17
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	156
第7 【提出会社の参考情報】	156
1 【提出会社の親会社等の情報】	157
2 【その他の参考情報】	157
第二部 提出会社の保証会社等の情報	158
監査報告書	巻末
内部統制報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第1期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社めぶきフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mebuki Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 寺 門 一 義

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 (03)3241-2501 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部統括部長 秋 野 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 (03)3241-2501 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 関 敏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社は、平成28年10月1日付で株式会社常陽銀行との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	98,389	108,069	96,723	102,474	213,284
連結経常利益	百万円	18,697	28,271	21,064	30,356	52,255
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	15,405	24,314	17,076	22,452	158,455
連結包括利益	百万円	28,242	22,691	43,963	19,315	159,609
連結純資産額	百万円	279,343	241,135	287,121	303,105	863,086
連結総資産額	百万円	5,434,144	5,612,355	5,864,239	6,106,037	16,124,452
1株当たり純資産額	円	735.82	723.58	861.58	909.54	732.66
1株当たり当期純利益金額	円	36.05	69.85	51.24	67.37	156.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	156.72
自己資本比率	%	5.14	4.29	4.89	4.96	5.35
連結自己資本利益率	%	5.74	9.34	6.46	7.60	21.80
連結株価収益率	倍	—	6.57	9.85	4.78	2.83
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△34,470	227,182	18,608	179,447	499,210
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,952	20,035	5,525	△93,654	△124,710
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,680	△59,939	△2,832	△13,332	△21,693
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	155,060	342,368	363,712	436,150	1,369,893
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,119 〔1,707〕	3,010 〔1,656〕	2,944 〔1,588〕	2,898 〔1,552〕	6,603 〔3,550〕

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、平成24年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

また、当社は平成25年12月19日に東京証券取引所市場第一部に上場しているため、平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成25年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しておりますが、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

平成26年度及び平成27年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 平成24年度の連結株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当連結会計年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)の連結業績は、株式会社常陽銀行の第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日～平成28年9月30日)6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間まで(平成28年10月1日～平成29年3月31日)の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。この影響で当連結会計年度の主要な経営指標等の各計数は、前連結会計年度と比較して大幅に変動しております。

なお、比較情報については、株式交換前の当社の表示方法により表示しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第5期 平成25年3月	第6期 平成26年3月	第7期 平成27年3月	第8期 平成28年3月	第1期 平成29年3月
営業収益	百万円	15,465	15,465	15,465	12,904	13,084
経常利益	百万円	11,467	12,114	12,011	9,749	9,605
当期純利益	百万円	11,462	12,110	16,997	10,530	10,134
資本金	百万円	105,010	117,495	117,495	117,495	117,495
発行済株式総数	千株	普通株式 2,700 第1種優先株式 20 第2種優先株式 10	普通株式 333,250 第1種優先株式 — 第2種優先株式 —	普通株式 333,250 第1種優先株式 — 第2種優先株式 —	普通株式 333,250 第1種優先株式 — 第2種優先株式 —	普通株式 1,179,055 第1種優先株式 — 第2種優先株式 —
純資産額	百万円	217,523	169,693	183,859	191,056	645,316
総資産額	百万円	298,560	300,588	304,419	301,677	774,528
1株当たり純資産額	円	506.86	509.20	551.71	573.31	547.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 — (—) 第1種優先株式 189,000.00 (—) 第2種優先株式 189,000.00 (—)	普通株式 4.00 (—) 第1種優先株式 — (—) 第2種優先株式 — (—)	普通株式 9.00 (4.50) 第1種優先株式 — (—) 第2種優先株式 — (—)	普通株式 10.00 (5.50) 第1種優先株式 — (—) 第2種優先株式 — (—)	普通株式 12.00 (5.50) 第1種優先株式 — (—) 第2種優先株式 — (—)
1株当たり当期純利益金額	円	21.45	27.38	51.00	31.59	13.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	13.42
自己資本比率	%	72.85	56.45	60.39	63.33	83.29
自己資本利益率	%	5.34	6.25	9.61	5.61	2.42
株価収益率	倍	—	16.76	9.90	10.19	33.15
配当性向	%	—	14.60	17.64	31.65	89.41
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	16 〔4〕	15 〔5〕	15 〔2〕	15 〔2〕	17 〔2〕

(注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で株式会社常陽銀行との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 第1期（平成29年3月）中間配当についての取締役会決議は平成28年11月14日に行いました。

4. 第8期（平成28年3月）の1株当たり配当額のうち1円は子会社である株式会社足利銀行の創業120周年記念配当であります。

5. 第1期（平成29年3月）の1株当たり配当額のうち1円は経営統合記念配当であります。

6. 当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、平成24年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

また、当社は平成25年12月19日に東京証券取引所市場第一部に上場しているため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第6期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しておりますが、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

8. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

9. 第5期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

10. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益金額で除して算出しております。なお、第5期については、普通株式への配当は行っておりません。

11. 第1期の発行済株式総数の増加は、平成28年10月1日を効力発生日とする株式会社常陽銀行との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。

2 【沿革】

平成20年4月	当社（旧商号株式会社足利ホールディングス）設立。
平成20年7月	預金保険機構より株式会社足利銀行の全株式を取得し同行を完全子会社化。
平成25年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成27年11月	株式会社常陽銀行との間で経営統合に関する「基本合意書」を締結。
平成28年4月	株式会社常陽銀行との間で「株式交換契約書」を、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行との間で「経営統合契約書」をそれぞれ締結。
平成28年10月	株式交換により株式会社常陽銀行と経営統合し、「株式会社めぶきフィナンシャルグループ」発足。
(参考)	
平成29年4月	株式会社常陽銀行より株式会社めぶきリース（旧商号株式会社常陽リース）の全株式を取得し同社を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）は、銀行持株会社である当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行をはじめとする連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに附随する業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当するため、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（銀行業）

株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の本支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、金融商品仲介業務等を行っております。当社グループの中核業務として、お客さまの多様化・高度化する金融ニーズに積極的にお応えすべく、金融商品・サービスの拡充に努めております。

（リース業）

株式会社常陽リース及び足利信用保証株式会社においては、地元事業者のお客さまを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

（証券業）

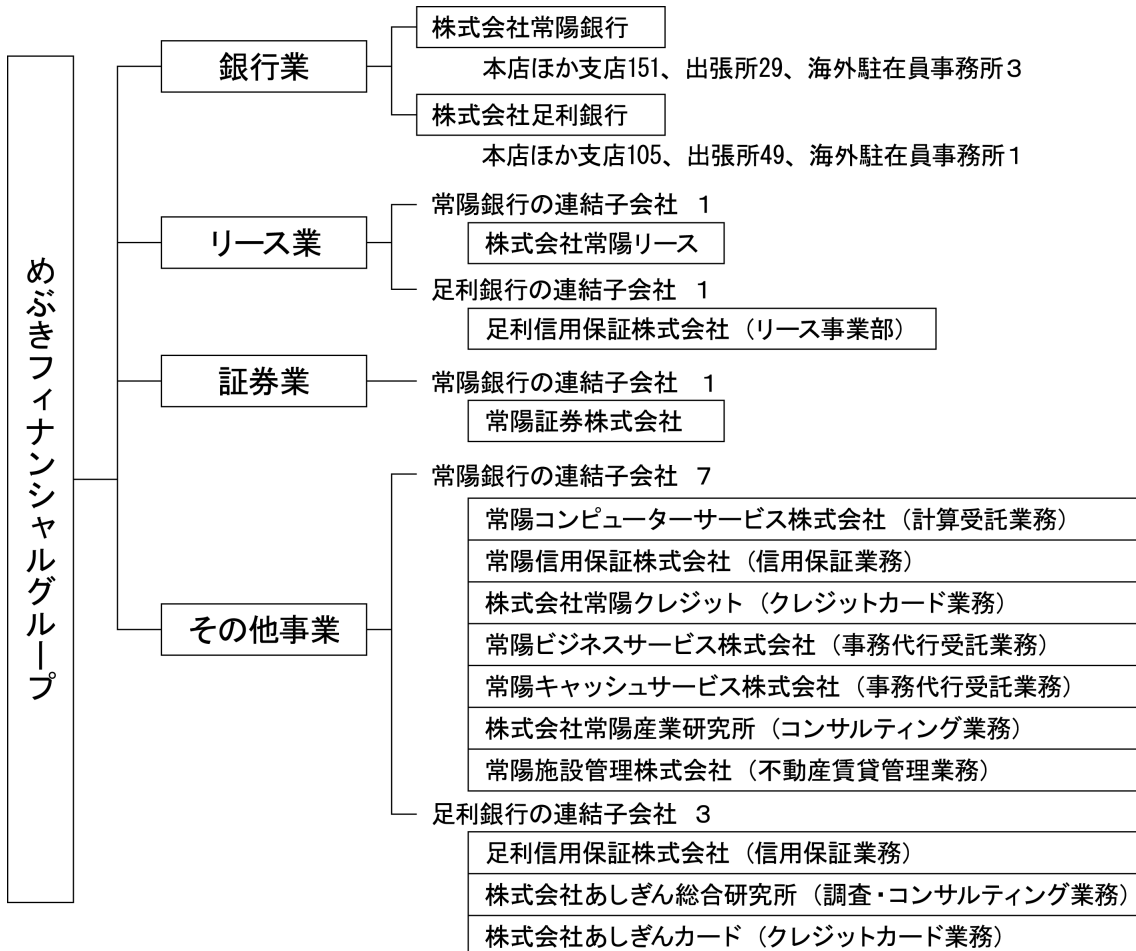
常陽証券株式会社においては、有価証券の売買等及び委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を行い、地域のお客さまの資金運用、資金調達の両面から幅広いサービスを提供しております。

（その他事業）

その他の当社の関係会社においては、保証業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客さまの満足度の向上に努めております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

平成29年3月31日現在



- (注) 1 平成29年4月3日付で、株式会社足利銀行の完全子会社である足利信用保証株式会社におけるリース事業を株式会社常陽銀行の完全子会社である株式会社常陽リースに一本化するとともに、株式会社常陽リースは、「株式会社めぶきリース」に商号変更しております。
- 2 株式会社常陽銀行の完全子会社である常陽証券株式会社は、平成29年4月3日付で、「めぶき証券株式会社」に商号変更しております

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社常陽銀行	茨城県 水戸市	85,113	銀行業務	所有 100	3 (3)	—	経営管理 預金取引関係 保証関係 事務委託関係	当社への建 物賃貸	—
株式会社足利銀行	栃木県 宇都宮市	135,000	銀行業務	100	3 (3)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	当社への建 物賃貸	—
株式会社常陽リース	茨城県 水戸市	100	リース業務	100 (100)	—	—	—	—	—
常陽証券株式会社	茨城県 水戸市	3,000	証券業務	100 (100)	—	—	—	—	—
常陽信用保証 株式会社	茨城県 水戸市	30	信用保証業務	100 (100)	—	—	—	—	—
足利信用保証 株式会社	栃木県 宇都宮市	50	信用保証業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社 常陽クレジット	茨城県 水戸市	100	クレジットカード業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社あしぎん カード	栃木県 宇都宮市	30	クレジットカード業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社 常陽産業研究所	茨城県 水戸市	100	調査、コンサルティング 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社あしぎん 総合研究所	栃木県 宇都宮市	70	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
常陽コンピューターサ ービス株式会社	茨城県 水戸市	47.5	ソフトウェア開発業務 及び計算受託業務	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
常陽ビジネスサービス 株式会社	茨城県 ひたち なか市	100	事務受託代行業務	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
常陽施設管理 株式会社	茨城県 水戸市	100	不動産賃貸業務等	100 (100)	—	—	—	—	—
常陽キャッシュ サービス株式会社	茨城県 水戸市	50	現金自動設備の保守・ 管理業務	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は株式会社常陽銀行であります。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)、又は間接被所有の割合(内書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 5 上記関係会社のうち、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。株式会社常陽銀行の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。株式会社足利銀行の平成29年3月期の経常収益は97,768百万円、経常利益は33,274百万円、当期純利益は26,412百万円、純資産額は317,494百万円、総資産額は6,477,729百万円であります。
- 6 平成29年4月3日付で、株式会社足利銀行の完全子会社である足利信用保証株式会社におけるリース事業を株式会社常陽銀行の完全子会社である株式会社常陽リースに一本化するとともに、株式会社常陽リースは、「株式会社めぶきリース」に商号変更しております。
- 7 株式会社常陽銀行の完全子会社である常陽証券株式会社は、平成29年4月3日付で、「めぶき証券株式会社」に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	その他業務	合計
従業員数(人)	6,099 [3,216]	504 [334]	6,603 [3,550]

- (注) 1 従業員数は、当社グループ（当社及び連結子会社）からの当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。また、嘱託及び臨時従業員3,915人（銀行業務3,428人、その他業務487人）並びに執行役員24人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 前連結会計年度に比べ従業員数が3,705名増加しております。主な理由は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合したことによるものであります。

(2) 当社の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17 [2]	47.2	22.6	10,764

- (注) 1 当社従業員は、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行からの出向者であります。なお、従業員数には株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行からの兼務出向者102人を含んでおりません。
- 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員4人を含んでおりません。
- 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均勤続年数は、出向元等での勤務年数を通算しております。
- 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 6 当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合を実施したことに伴い、従業員数等が変動しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、常陽銀行従業員組合（組合員数2,643人）、足利銀行職員組合（組合員数3,813人）が組織されております。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、当連結会計年度の連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の連結業績は、株式会社常陽銀行の第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）6か月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間まで（平成28年10月1日～平成29年3月31日）の6か月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性がなくなったことから、対前期及び対前期末との比較を省略しております。

（業績）

当社グループの連結業績は、経常収益が2,132億84百万円となり、経常費用が1,610億29百万円となりました。

この結果、経常利益は522億55百万円となりました。

また、企業結合による負のれん発生益1,192億19百万円を特別利益に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,584億55百万円となりました。

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当社グループの連結財政状態につきましては、総資産が16兆1,244億円となり、純資産は8,630億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金が13兆5,070億円、貸出金は10兆2,447億円、有価証券は4兆1,906億円となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び借入金増加等により4,992億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により1,247億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び劣後特約付社債の償還等により216億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は1兆3,698億円となりました。

（1）国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で1,096億35百万円、国際業務部門で55億83百万円、全体では1,152億13百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	67,137	1,836	—	68,973
うち資金運用収益	前連結会計年度	71,049	2,922	△166	73,805
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,912	1,086	△166	4,832
役員取引等収支	前連結会計年度	15,884	55	—	15,940
うち役員取引等収益	前連結会計年度	22,004	133	—	22,138
うち役員取引等費用	前連結会計年度	6,120	77	—	6,198
その他業務収支	前連結会計年度	1,113	385	—	1,499
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,306	385	—	1,692
うちその他業務費用	前連結会計年度	192	—	—	192

（注）1 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	当連結会計年度	109,635	5,583	△5	115,213
うち資金運用収益	当連結会計年度	113,805	12,655	△959	125,501
うち資金調達費用	当連結会計年度	4,170	7,072	△954	10,287
信託報酬	当連結会計年度	22	—	—	22
役員取引等収支	当連結会計年度	30,127	232	△4,150	26,209
うち役員取引等収益	当連結会計年度	41,286	466	△5,507	36,245
うち役員取引等費用	当連結会計年度	11,158	234	△1,356	10,036
特定取引収支	当連結会計年度	445	1,796	—	2,241
うち特定取引収益	当連結会計年度	445	1,796	—	2,241
うち特定取引費用	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	当連結会計年度	4,934	1,134	△122	5,946
うちその他業務収益	当連結会計年度	8,270	4,816	△122	12,964
うちその他業務費用	当連結会計年度	3,335	3,682	△0	7,017

（注）1 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門で11兆7,468億円、国際業務部門で7,369億円となり、合計で11兆6,327億円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.96%、国際業務部門で1.71%となり、全体で1.07%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が11兆5,664億円、国際業務部門が7,366億円となり、合計で11兆8,360億円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.03%、国際業務部門が7,366億円となり、全体で0.08%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,743,290	71,049	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	4,124,637	55,869	1.35
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,579	22	0.63
うち有価証券	前連結会計年度	948,199	14,412	1.52
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	57,612	66	0.11
うち預け金	前連結会計年度	401,410	402	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	5,672,874	3,912	0.06
うち預金	前連結会計年度	4,999,998	2,037	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	318,133	212	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	12,543	4	0.03
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	110,815	111	0.10
うち借入金	前連結会計年度	226,239	1,537	0.67

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度49,387百万円)を控除して表示しております。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	当連結会計年度	11,746,812	113,805	0.96
うち貸出金	当連結会計年度	7,989,118	88,472	1.10
うち有価証券	当連結会計年度	3,000,658	24,443	0.81
うちコールローン 及び買入手形	当連結会計年度	3,717	1	0.04
うち債券貸借取引 支払保証金	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	当連結会計年度	428,908	379	0.08
資金調達勘定	当連結会計年度	11,566,413	4,170	0.03
うち預金	当連結会計年度	10,506,260	1,151	0.01
うち譲渡性預金	当連結会計年度	242,877	54	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	当連結会計年度	250,306	△116	△0.04
うち債券貸借取引 受入担保金	当連結会計年度	81,408	81	0.09
うち借入金	当連結会計年度	468,252	1,136	0.24

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度582,114百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	235,245	2,922	1.24
うち貸出金	前連結会計年度	9,322	66	0.70
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	171,031	2,522	1.47
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	48,540	326	0.67
うち預け金	前連結会計年度	406	1	0.41
資金調達勘定	前連結会計年度	235,081	1,086	0.46
うち預金	前連結会計年度	15,651	41	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,099	4	0.38
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	17,629	99	0.56
うち借入金	前連結会計年度	4	0	0.73

(注) 1 「国際業務部門」とは、当社及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度42百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	当連結会計年度	736,972	12,655	1.71
うち貸出金	当連結会計年度	115,440	1,670	1.44
うち有価証券	当連結会計年度	567,039	10,751	1.89
うちコールローン 及び買入手形	当連結会計年度	5,372	64	1.20
うち債券貸借取引 支払保証金	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	当連結会計年度	38,266	147	0.38
資金調達勘定	当連結会計年度	736,649	7,072	0.96
うち預金	当連結会計年度	154,433	1,439	0.93
うち譲渡性預金	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	当連結会計年度	67,464	711	1.05
うち債券貸借取引 受入担保金	当連結会計年度	139,448	1,117	0.80
うち借入金	当連結会計年度	44,285	546	1.23

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務部門」は、当社及び連結子会社の外貨建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度497百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,978,535	△200,398	5,778,137	73,972	△166	73,805	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	4,133,959	—	4,133,959	55,936	—	55,936	1.35
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,579	—	3,579	22	—	22	0.63
うち有価証券	前連結会計年度	1,119,231	—	1,119,231	16,935	—	16,935	1.51
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	106,152	—	106,152	393	—	393	0.37
うち預け金	前連結会計年度	401,817	—	401,817	404	—	404	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	5,907,955	△200,398	5,707,557	4,999	△166	4,832	0.08
うち預金	前連結会計年度	5,015,650	—	5,015,650	2,079	—	2,079	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	318,133	—	318,133	212	—	212	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13,642	—	13,642	8	—	8	0.06
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	128,444	—	128,444	211	—	211	0.16
うち借入金	前連結会計年度	226,243	—	226,243	1,537	—	1,537	0.67

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度49,429百万円)を控除して表示しております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	当連結会計年度	12,483,785	△851,001	11,632,783	126,461	△959	125,501	1.07
うち貸出金	当連結会計年度	8,104,559	△74,731	8,029,827	90,143	△818	89,325	1.11
うち有価証券	当連結会計年度	3,567,698	△383,965	3,183,732	35,195	△8	35,186	1.10
うちコールローン 及び買入手形	当連結会計年度	9,090	—	9,090	66	—	66	0.72
うち債券貸借取引 支払保証金	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	当連結会計年度	467,174	△80,870	386,303	527	△24	502	0.13
資金調達勘定	当連結会計年度	12,303,062	△467,034	11,836,027	11,242	△954	10,287	0.08
うち預金	当連結会計年度	10,660,694	△32,233	10,628,460	2,591	△19	2,572	0.02
うち譲渡性預金	当連結会計年度	242,877	△49,379	193,497	54	△5	48	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	当連結会計年度	317,770	—	317,770	595	—	595	0.18
うち債券貸借取引 受入担保金	当連結会計年度	220,857	—	220,857	1,198	—	1,198	0.54
うち借入金	当連結会計年度	512,537	△73,987	438,549	1,682	△580	1,101	0.25

(注) 1 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去並びに国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を計上しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度582,611百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が412億86百万円、国際業務部門が4億66百万円となり、合計で362億45百万円となりました。

一方、役務取引等費用は国内業務部門が111億58百万円、国際業務部門が2億34百万円となり、合計で100億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	22,004	133	—	22,138
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,815	—	—	5,815
うち為替業務	前連結会計年度	4,832	130	—	4,962
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,915	—	—	4,915
うち代理業務	前連結会計年度	3,644	—	—	3,644
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	205	—	—	205
うち保証業務	前連結会計年度	140	—	—	140
役務取引等費用	前連結会計年度	6,120	77	—	6,198
うち為替業務	前連結会計年度	871	15	—	886

(注) 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	当連結会計年度	41,286	466	△5,507	36,245
うち預金・貸出業務	当連結会計年度	9,524	—	△11	9,512
うち為替業務	当連結会計年度	8,510	209	△82	8,636
うち信託関連業務	当連結会計年度	—	—	—	—
うち証券関連業務	当連結会計年度	6,131	12	△246	5,897
うち代理業務	当連結会計年度	2,943	—	△0	2,943
うち保護預り・貸金庫業務	当連結会計年度	371	—	△0	371
うち保証業務	当連結会計年度	4,160	190	△1,233	3,116
役務取引等費用	当連結会計年度	11,158	234	△1,356	10,036
うち為替業務	当連結会計年度	1,714	38	△47	1,706

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に88百万円、特定金融派生商品収益に3億56百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に17億96百万円計上いたしました。特定取引費用は、ありません。

なお、前連結会計年度につきましては、該当がないことから、記載を省略しております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	当連結会計年度	445	1,796	—	2,241
うち商品有価証券収益	当連結会計年度	88	1,796	—	1,884
うち特定取引有価証券収益	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	当連結会計年度	356	—	—	356
うちその他の特定取引収益	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内業務部門で商品有価証券に56億23百万円、特定金融派生商品に16億2百万円計上いたしました。

特定取引負債は、国内業務部門で特定金融派生商品に5億11百万円計上いたしました。

なお、前連結会計年度につきましては、該当がないことから、記載を省略しております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	当連結会計年度	7,226	—	—	7,226
うち商品有価証券	当連結会計年度	5,623	—	—	5,623
うち商品有価証券派生商品	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	当連結会計年度	1,602	—	—	1,602
うちその他の特定取引資産	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引負債	当連結会計年度	511	—	—	511
うち売付商品債券	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	当連結会計年度	511	—	—	511
うちその他の特定取引負債	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,190,306	16,393	—	5,206,700
うち流動性預金	前連結会計年度	3,306,317	9,559	—	3,315,876
うち定期性預金	前連結会計年度	1,754,112	6,834	—	1,760,947
うちその他	前連結会計年度	129,876	—	—	129,876
譲渡性預金	前連結会計年度	174,878	—	—	174,878
総合計	前連結会計年度	5,365,185	16,393	—	5,381,579

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当連結会計年度	13,407,271	165,709	△65,932	13,507,047
うち流動性預金	当連結会計年度	8,876,797	—	△31,716	8,845,080
うち定期性預金	当連結会計年度	4,319,378	—	△310	4,319,068
うちその他	当連結会計年度	211,095	165,709	△33,905	342,898
譲渡性預金	当連結会計年度	345,555	—	△60,850	284,705
総合計	当連結会計年度	13,752,826	165,709	△126,782	13,791,753

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,235,174	100.00
製造業	500,153	11.81
農業、林業	11,489	0.27
漁業	514	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	5,474	0.13
建設業	149,759	3.54
電気・ガス・熱供給・水道業	43,145	1.02
情報通信業	20,287	0.48
運輸業、郵便業	102,787	2.43
卸売業、小売業	395,757	9.34
金融業、保険業	143,946	3.40
不動産業、物品賃貸業	483,484	11.41
その他サービス業	307,272	7.26
国・地方公共団体	504,820	11.92
その他	1,566,276	36.98
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	4,235,174	—

業種別	当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,244,730	100.00
製造業	1,202,515	11.74
農業、林業	29,231	0.29
漁業	4,300	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	14,495	0.14
建設業	325,208	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	112,667	1.10
情報通信業	55,047	0.54
運輸業、郵便業	259,316	2.53
卸売業、小売業	1,006,205	9.82
金融業、保険業	299,338	2.92
不動産業、物品賃貸業	1,687,112	16.47
医療・福祉等サービス業	701,896	6.85
国・地方公共団体	1,226,207	11.97
その他	3,321,185	32.42
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	10,244,730	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることであります。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	351,547	—	—	351,547
地方債	前連結会計年度	251,967	—	—	251,967
社債	前連結会計年度	205,872	—	—	205,872
株式	前連結会計年度	48,649	—	—	48,649
その他の証券	前連結会計年度	265,636	173,095	—	438,732
合計	前連結会計年度	1,123,674	173,095	—	1,296,769

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

2 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	当連結会計年度	1,145,390	—	—	1,145,390
地方債	当連結会計年度	628,036	—	—	628,036
社債	当連結会計年度	672,639	—	—	672,639
株式	当連結会計年度	1,045,012	—	△733,992	311,020
その他の証券	当連結会計年度	744,761	688,832	—	1,433,593
合計	当連結会計年度	4,235,841	688,832	△733,992	4,190,681

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

2 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

		平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率	(2/3)	10.62
2. 連結における自己資本の額		7,890
3. リスク・アセットの額		74,228
4. 連結総所要自己資本額		2,969

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	株式会社常陽銀行		株式会社足利銀行	
	平成28年3月31日 金額(億円)	平成29年3月31日 金額(億円)	平成28年3月31日 金額(億円)	平成29年3月31日 金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	71	50	75
危険債権	749	698	662	692
要管理債権	261	213	203	158
正常債権	58,525	59,640	42,622	43,434

(注)上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

①経営の基本方針

当社は、平成28年10月1日に株式会社常陽銀行と株式会社足利ホールディングスの株式交換による経営統合により発足いたしました。当社グループは、「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。」をグループ経営理念に掲げ、グループの創意を結集し、地域の持続的成長に貢献していく方針です。また「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」を目指す姿に掲げ、株式会社常陽銀行と株式会社足利銀行が培ってきたお客さま、地域とのリレーション、地域への深い理解を維持・深化しつつ、広域ネットワークを活用した経済交流圏域の広がり追求、総合金融サービスの規模・範囲の拡大を図り、「地域産業の掘り起し、地域経済の活性化や新たな市場創造」に取り組み、地域とともに成長を目指してまいります。

②中期的な経営戦略

当社は、グループの発足に伴い、平成28年10月から平成31年3月までを計画期間とする「第1次グループ中期経営計画」を策定し、統合シナジーの早期発現に向けグループ一丸となって取り組んでおります。

本計画では、当社グループが地域創生の主体的な担い手として、総合金融サービスの拡充や広域ネットワークの活用により、地域産業の掘り起し、市場の創出・活性化に向けた活動を展開してまいります。また、オペレーションの革新のもと適切な人員配置と人材育成の充実により、効率性の高い業務運営態勢と適切な経営管理態勢を構築し、地域とともに持続的な成長を実現してまいります。具体的には、以下の5つの統合基本戦略に基づき、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の両子銀行をはじめとする事業子会社が戦略、施策を展開しております。

- (i) 地域創生への創意結集
 - ・統合によって拡大する主要地盤とネットワークを活用し、主要地盤の産業特性を踏まえた幅広い支援施策を協働展開するとともに、グループの創意結集のもと、地域創生・活性化に貢献します。
- (ii) 総合金融サービスの拡充
 - ・グループの機能を有機的に組み合わせ、「スケール・スコープの拡大」と「質の向上」を図り、お客さまの多様化するニーズに対して、より付加価値の高いワンストップサービスを提供します。
 - ・規制緩和の進展等も見据えつつ、有価証券運用ノウハウの共有や一体運営の検討など、シナジー効果の幅広い取込みを図ります。
- (iii) エリア・チャネルの拡充
 - ・グループ全体で経営資源の最適化を図り、お客さまの利便性向上、地域創生・活性化のために、広域ネットワークの一段の形成を図ります。
 - ・統合により増強されるデータにもとづくマーケティングの高度化をもとに、WEB、ATM等のダイレクトチャネルを強化し、タイムリーな情報と金融サービスをより多くのお客さまに提供します。
- (iv) オペレーションの革新
 - ・事務・システムの共通化、共同化、統合を進めることで、コスト低減とお客さまへのサービス向上、地域活性化の貢献に向けた経営資源を増強します。
 - ・FinTechをはじめとする新分野・成長分野へのシステム等に投資を振り向け、お客さまへのサービス向上につなげます。
- (v) 当社グループの経営管理態勢の構築
 - ・統合効果を発揮するための実効性あるガバナンスに加え、両子銀行の規模や特性を踏まえ、グループとして適切な経営管理態勢を構築します。
 - ・リスク管理の高度化を図り、円滑な金融仲介機能を高めるほか、健全な業務運営と経営目標の効率的な達成に寄与する内部監査態勢等を構築します。

③経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、第1次グループ中期経営計画の中で以下の経営指標を目標として利用し、各種施策に取り組んでおります。

目標とする経営指標	算出方法	当該経営指標を利用する理由
連結純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	事業の成長性を追求するため
連結ROE	親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ (期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 注：自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分	経営の効率性を追求するため
連結自己資本比率	平成18年金融庁告示第20号に定める連結自己資本比率（国内基準）	経営の健全性を追求するため
OHR（子銀行合算）	経費（子銀行合算） ÷ 業務粗利益（子銀行合算）	経営の効率性を追求するため

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

①金融経済環境

平成28年度のわが国経済は、英国のEU離脱問題や米国の大統領選など海外の政治的要素の影響を強く受けたものの、企業の生産活動や輸出に持ち直しの動きがみられるなど、総じて緩やかな景気回復基調が続きました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、年度後半にかけて企業の生産活動や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

金融市場を見ると、円の対米ドル相場は、年度当初から夏場にかけて円高傾向にありましたが、年度後半には米国の政策期待などから円安に転じ、年度末は1ドル・111円台の水準となりました。日経平均株価は、海外経済の先行き不透明感などから6月に一時15,000円を割り込みましたが、その後持ち直しに転じ、年度末は19,000円前後での値動きとなりました。金利は、日本銀行のマイナス金利政策などの影響を受け、短期金利が年度を通じてマイナス圏で推移しましたが、長期金利は、米国の金利上昇などを受けて、年度後半にはマイナス圏からプラス圏に転じました。

②経営環境及び対処すべき課題

当社の主要子会社である株式会社常陽銀行と株式会社足利銀行の主要営業地盤である北関東地域は、首都圏に隣接する地理的優位性に加え、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道、新幹線やつくばエクスプレス、茨城港や茨城空港などの交通インフラの整備を背景に、全国でも有数の企業立地地域として高いポテンシャルを有しています。一方、地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進行、経済のグローバル化の進展、IT分野の技術革新等に加え、日本銀行のマイナス金利政策の下で、収益環境や競争環境の厳しさが増していると同時に、金融サービスの広がりによる成長機会の創出機運も高まっております。

こうした脅威と好機の混在した環境変化の中において、当社グループでは、地域の課題解決に主体的に取り組み、これまで以上に地域創生に貢献していく中で成長機会を的確に取り込んでいくことが課題と認識しております。

このため、当社グループは、第1次グループ中期経営計画の目指す姿「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」の実現に向け、両子銀行が永年にわたって築いてきたお客さま、地域とのリレーションを深化させながら、互いの経営資源やノウハウを融合し、グループが一丸となって統合シナジーのさらなる発現を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営統合に係る効果に関するリスク

経営統合の効果が早期にまたは十分に実現しない場合や、経営統合の追加費用が想定外に多額となる場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業等のリスク

① 戦略リスク

(ア) ビジネス戦略

当社グループは、平成28年10月に公表した平成28年10月から平成31年3月までを計画期間とする第1次グループ中期経営計画(以下、中期経営計画といいます。)のほか、さまざまなビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下のような要因から、中期経営計画において業績目標としておりました利益等については、想定した結果を得られない可能性があります。

- ・中堅・中小企業を中心とした法人、および個人向けの貸出が想定通りに拡大しないこと
- ・市場金利の変化や競争激化により、貸出利回りが想定通りに推移しないこと
- ・経済環境の悪化による貸出先の業況悪化等により、与信関係費用が想定通りに推移しないこと
- ・株式市場の低迷や企業業績の悪化等により、株式等関連損益が想定通りに推移しないこと
- ・投資信託や保険等の預り資産商品の販売が想定通りに拡大しないこと
- ・長期金利の変動等により、債券関連損益等が想定通りに推移しないこと

(イ) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、茨城県、栃木県およびその隣接地域を主な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当社の業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ウ) 競争

金融制度の規制緩和や主要行等の中堅・中小企業向け貸出の強化などにより、一層競争が激化することで、当社グループの競争力が相対的に低下し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(エ) 自己資本比率

・自己資本比率の悪化

当社グループの平成29年3月末の自己資本比率は10.62%（連結ベース）です。当社または銀行子会社の自己資本比率が国内基準で要求される4%を下回る場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。

・繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて繰延税金資産を算出しておりますが、予測・仮定の前提条件が変わることにより、繰延税金資産の全部または一部を回収できない場合には、当社グループの業績及び自己資本比率に悪影響が及ぶ可能性があります。

(オ) 規制変更

将来における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当社グループの業績遂行等に影響が発生し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 信用リスク

(ア) 不良債権の状況

当社グループの金融再生法ベースの不良債権額（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額）は、平成29年3月末現在で1,921億円、総与信額に占める割合は、1.84%です。将来の景気、金融政策、地域経済の動向、不動産価格等の変動、当社グループの貸出先の業況の変動等によっては、予想以上に不良債権が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(イ) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて、貸倒引当金を計上しています。貸倒発生の増加、貸出先の業況の悪化、担保価値の下落等により貸倒引当金が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ウ) 貸出先への対応

・中小企業等に対する貸出金について

当社グループは、地元の中小企業及び個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでおり、小口化によるリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計等の動向により、当社グループの業績及び財務内容に悪影響が及ぶ可能性があります。

・特定の業種等への取引集中に係るリスク

当社グループは、小口分散化された貸出ポートフォリオの構築を進めてきておりますが、不動産及び製造業に対する貸出金の占める割合が他の業種に比べて高くなっております。今後これらの業種の経営環境が悪化した場合は、不良債権額及び与信関係費用が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 市場リスク

(ア) 保有株式のリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により株式の価格が下落し、減損処理等の損失発生により、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(イ) 投資活動に伴うリスク

当社グループは投資活動において、債券、投資信託等を保有するとともに、デリバティブ取引等を行っております。これらは、金利、為替、株価及び債券価格の変動リスク等を負っておりますので、当社グループに不利に変動した場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、市場の混乱等により取引が出来ない、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる、あるいは減損処理等の損失発生の可能性があります。

(ウ) 為替リスク

当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境が大きく変化した場合に、当社グループの資金繰りに悪影響を及ぼしたり、通常より高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

格付機関により当社や銀行子会社の信用格付が引き下げられた場合には、インターバンク市場における当社グループへの与信限度額圧縮や短期借入金等の調達コストの増加を招き、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ オペレーショナルリスク

(ア) システムリスク

プログラムの不備、情報通信機器の故障、外部委託先の役務提供の瑕疵等の内的要因に加えて、災害、コンピューター的不正使用、サイバー攻撃等の外的要因により、当社グループの情報通信システムが停止または誤作動し、業務処理の誤りや遅延、情報の破壊や流出が生じるおそれがあります。この場合、損害賠償やシステムの機能回復等にかかる損失の発生、当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(イ) 事務リスク

当社グループはお客様との取引等に伴い膨大な事務処理を行っておりますが、適正な処理が行われなかった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ウ) 情報漏洩等

当社グループが管理している顧客情報や経営情報などについて漏洩、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、損害賠償責任を負うことや社会的信用の低下等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(エ) 内部管理

コンプライアンスが徹底しないことやリスク管理・内部監査態勢が適切に機能しないこと等により、不祥事件等を防げない場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(オ) 業務委託リスク

当社グループ業務の委託先において、当社グループが委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(カ) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードなどの偽造・盗難をはじめとする金融犯罪が多発しております。高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客様に対し多額の補償を行う場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当社グループの経費負担が増大し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(キ) 自然災害等のリスク

地震や風水害等の自然災害、犯罪等により、当社グループの有形資産等が毀損することなどで、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ク) 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ケ) 風評リスク

当社グループに関する誹りなき風評等により当社グループに対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜等によって当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ その他のリスク

(ア) 退職給付に係る資産・負債

当社グループの年金資産の時価下落や、退職給付債務を計算する前提条件の変更などにより、退職給付費用が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(イ) 固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準および適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ウ) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づき財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。当社グループは、自らの事業活動全体が効率的かつ適正に行われ、財務報告の信頼性が確保できるよう適切な内部統制の構築に努めておりますが、予期しない重要な不備が発生した場合や、監査人より財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価された場合は、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(エ) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払が不可能となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である株式会社常陽銀行と株式会社足利銀行との間で、当社が両子銀行に対して行う経営管理について、平成28年10月1日付で「経営管理業務委託契約書」及び「経営管理業務委託契約書に関する覚書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、当連結会計年度の連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の連結業績は、株式会社常陽銀行の第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間まで（平成28年10月1日～平成29年3月31日）の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性がなくなったことから、対前期及び対前期末との比較を省略しております。

当社は、株式会社常陽銀行との間で平成28年10月1日に株式交換による経営統合を行い、「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。」をグループ経営理念として定め、株式会社めぶきフィナンシャルグループとして新たにスタートいたしました。

経営統合に伴い、当社グループでは、目指す姿を「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」とする第1次グループ中期経営計画（平成28年10月1日～平成31年3月31日）を策定し、グループ丸となって統合シナジーの早期発現に取り組みました。中期経営計画では、「地域創生への創意結集」、「総合金融サービスの拡充」、「エリア・チャネルの拡充」、「オペレーションの革新」、「新グループの経営管理態勢の構築」の5つを統合基本戦略に据え、当期は経営統合後の最初の半年間にて取り組む「Day180プラン」のもと、当社の主要子会社である株式会社常陽銀行と株式会社足利銀行を中心に、経営統合効果をお客さまに実感いただくための諸施策を展開いたしました。

「地域創生への創意結集」では、経営統合によって拡大したネットワークを活用し、主要地盤の産業特性を踏まえた幅広い支援施策を両子銀行において協働展開いたしました。具体的には、食関連事業者のための地域産品応援プロジェクトとして、商品開発・テストマーケティングを支援する「おいしさ向上品評会in水戸」、販路開拓・販路拡大を支援する「おいしさつながるフードフェスタin宇都宮」を開催したほか、ものづくり企業関連事業者の皆さま向けに、企業の強みや特長をまとめた技術提案書を活用した商談会「めぶきFGものづくり企業フォーラム」を開催するなど、多くの事業者の商談機会等を創造し、ネットワークの拡大効果を発揮した事業支援を展開いたしました。また、これまで両子銀行が各々開催してきたビジネスプラン・コンテストを統合し、新たに「第1回めぶきビジネスアワード」として地域に潜在する革新的・創造的な事業プランの募集を行い、600件を超える事業プランを発掘するなど、地域の新産業・新事業の掘り起こしにも取り組みました。加えて、両子銀行と損害保険ジャパン日本興亜株式会社との共同出資により「めぶき地域創生ファンド」を設立し、食・農・観光等の地域振興分野にかかる金融支援態勢の充実を図りました。

「総合金融サービスの拡充」では、株式会社常陽リース（平成29年4月3日に「株式会社めぶきリース」に商号を変更いたしました。）及び常陽証券株式会社（平成29年4月3日に「めぶき証券株式会社」に商号を変更いたしました。）と株式会社足利銀行との間で、それぞれ業務提携契約を締結し、ワンストップ金融サービスを提供する態勢を拡充いたしました。また、茨城県・栃木県に関連する企業の株式を組み入れた投資信託「愛称：ふたつの夢」の販売を通じ地域のお客さまの資産運用ニーズにお応えしたほか、海外事業展開支援に向けた商談会、各種セミナーやキャンペーンなどを両子銀行共同で開催し、経営統合による事業基盤の拡大を生かした諸施策を積極的に展開いたしました。

「エリア・チャネルの拡充」では、両子銀行の営業エリアが一部重複する地域において、店舗の移転集約を決定する一方、両子銀行間における振込手数料の引下げとATM相互入金を実施するなど、グループ全体としての経営資源の最適化とお客さまの利便性向上に向けたサービス充実と同時に取り組みました。

「オペレーションの革新」では、両子銀行の手形・小切手用紙やキャッシュカードの発行事務を共同化したほか、東京・埼玉地区における集中事務部門の集約を図るなど、スケールメリットを生かした業務効率化を進めました。また、平成32年1月を目途に、株式会社足利銀行の基幹システムを株式会社常陽銀行と同じシステムに移行することを決定し、システムコストの削減や事務効率化を目指すことといたしました。

「新グループの経営管理態勢の構築」では、地域の事情に精通した人材の育成を図るため、両子銀行間の人材交流施策として、支店長クラスから一般行員までの各階層別に「合同研修会」を開催するなど、新グループの経営方針や相互理解を深め、企業文化の融合を進めました。

(1) 損益の状況

資金利益に1,152億円、役員取引等利益に262億円計上したことなどにより、連結粗利益は1,496億円となりました。営業経費に980億円、貸倒償却引当費用に82億円、株式等関係損益に76億円計上したことなどにより、経常利益は522億円となりました。また、企業結合による負ののれん発生益1,192億円を特別利益に計上したことなどにより、親会社に帰属する当期純利益は1,584億円となりました。

	当連結会計年度 (百万円)
連結粗利益 (注)	149,634
資金利益	115,213
役員取引等利益	26,232
特定取引利益	2,241
その他業務利益	5,946
営業経費	98,088
貸倒償却引当費用	8,273
貸出金償却	3,940
個別貸倒引当金繰入額	5,167
一般貸倒引当金繰入額	1,110
その他の与信関係費用	△1,944
株式等関係損益	7,644
その他	1,338
経常利益	52,255
特別損益	117,139
うち負ののれん発生益	119,219
税金等調整前当期純利益	169,395
法人税、住民税及び事業税	16,880
法人税等調整額	△5,968
当期純利益	158,483
非支配株主に帰属する当期純利益	28
親会社株主に帰属する当期純利益	158,455

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役員取引等収益 + 信託報酬 - 役員取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

(2) 資産、負債及び純資産の部の状況

当連結会計年度末の総資産は16兆1,244億円となり、純資産は8,630億円となりました。主要勘定の残高につきましては、預金は13兆5,070億円、貸出金は10兆2,447億円、有価証券は4兆1,906億円となりました。

(3) 資産の健全性

平成29年3月末の不良債権残高（金融再生法開示債権、連結ベース）は、1,921億円となりました。

(4) 自己資本比率

平成29年3月末の自己資本比率は10.62%（連結ベース）と高い水準にあります。

(5) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客さまの利便性向上及び事務効率化等を目的として銀行業務を中心に総額103億70百万円の設備投資を行いました。株式会社常陽銀行では、ソフトウェア開発、店舗新築・改修、事務機器の更新等への投資を行い、総額は63億14百万円となりました。株式会社足利銀行では、ソフトウェア開発、店舗新築、事務機器の新設・更新等への投資を行い、総額は39億4百万円となりました。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
株式会社 常陽銀行	本店営業部 他145店	茨城県	銀行業務	店舗	235,405 (83,511)	21,245	19,019	2,670	2,241	45,177	2,579
	福島支店 他9店	福島県	銀行業務	店舗	14,736(1,405)	4,010	1,132	107	109	5,360	162
	宇都宮支店 他7店	栃木県	銀行業務	店舗	10,974 (1,925)	3,038	475	68	69	3,651	112
	千葉支店 他5店	千葉県	銀行業務	店舗	1,697 (757)	159	563	81	49	853	122
	東京営業部 他4店	東京都	銀行業務	店舗	1,248 (-)	2,188	1,198	73	32	3,493	76
	越谷支店 他2店	埼玉県	銀行業務	店舗	2,555 (1,042)	490	640	82	28	1,242	80
	仙台支店	宮城県	銀行業務	店舗	1,314 (220)	2,445	136	9	5	2,596	29
	大阪支店	大阪府	銀行業務	店舗	- (-)	-	24	2	3	30	11
	事務センター	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	7,620 (13)	836	1,561	520	531	3,449	110
	研修センター	茨城県 笠間市	銀行業務	本部	8,584 (-)	132	421	25	-	579	-
	常陽史料館	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	1,074 (-)	129	362	2	-	494	-
	総合 グラウンド	茨城県 水戸市	銀行業務	厚生施設	85,511 (4)	1,312	109	2	-	1,424	-
	社宅・寮・ アパート (159ヶ所)	茨城県 水戸市他	銀行業務	厚生施設	134,560 (1,138)	11,403	4,833	14	-	16,250	-
	株式会社 足利銀行	業務センター	茨城県 ひたちなか市他	銀行業務	本部	- (-)	-	1	26	176	203
その他の施設		茨城県 水戸市他	銀行業務	その他の 施設	70,459 (-)	689	137	15	-	842	-
本店 他111店		栃木県 宇都宮市他	銀行業務	店舗	156,919 (47,552)	5,981	5,330	2,204	9	13,526	2,132
前橋支店 他14店		群馬県 前橋市他	銀行業務	店舗	20,341 (4,561)	884	230	154	-	1,269	241
水戸支店 他7店		茨城県 水戸市他	銀行業務	店舗	8,773 (755)	446	40	85	-	573	116
浦和支店 他16店		埼玉県 さいたま市 浦和区他	銀行業務	店舗	18,820 (4,335)	2,309	1,402	294	-	4,005	287
東京支店		東京都 中央区	銀行業務	店舗	-	-	44	14	0	59	18
郡山支店		福島県 郡山市	銀行業務	店舗	2,213	179	45	13	-	238	16
電算 センター	栃木県 宇都宮市	銀行業務	電算 センター	16,379	555	1,089	727	-	2,372	-	
社宅等	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	厚生施設	16,924 (3,385)	941	361	6	-	1,309	-	
その他の施設	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	その他の 施設	9,938 (2,844)	356	12	0	-	369	-	

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,450百万円であります。
 2. 動産は、事務機械4,537百万円、賃貸資産265百万円、その他2,939百万円であります。
 3. 株式会社常陽銀行の29出張所、店舗外現金自動設備223か所、海外駐在員事務所3か所、は上記に含めて記載しております。
 4. 株式会社足利銀行の49出張所、店舗外現金自動設備212か所、海外駐在員事務所1か所、は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、お客様への金融サービス向上、業務効率化を図るため、新店舗建築や機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支 払額			
株式会社 常陽銀行	太田支店他	茨城県 常陸太田市他	建替	銀行業務	店舗	960	377	自己 資金	28年9月	30年3月
	本店営業部他	茨城県 水戸市他	更新	銀行業務	事務機器等	617	—	自己 資金	29年4月	29年9月
株式会社 足利銀行	佐野支店	栃木県佐野市	建替	銀行業務	店舗	590	—	自己 資金	29年7月	30年2月
	本部他	栃木県 宇都宮市	更新	銀行業務	発電機設備	239	—	自己 資金	29年12月	30年11月
	寮・社宅 ・保養所	栃木県足利市	建替	銀行業務	厚生施設	234	—	自己 資金	29年6月	30年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却

当社及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,055,218	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権であり、権利内容に何ら限定 のない標準となる株式。 単元株式数は100株
計	1,179,055,218	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①株式会社めぶきフィナンシャルグループ第1回新株予約権

(株式会社常陽銀行による平成21年7月27日開催の取締役会決議に基づいて発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	14,388個(注1)	14,388個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,833株(注1)(注2)	16,833株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成51年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 357円 資本組入額 179円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予 約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を 喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、 新株予約権を行使することができるものとする。 但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位に ある場合においても、平成50年8月25日以降にお いては新株予約権を行使することができるものと する。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取 締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注4)	

②株式会社めぶきフィナンシャルグループ第2回新株予約権

(株式会社常陽銀行による平成22年6月25日開催の取締役会決議に基づいて発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	20,201個(注1)	20,201個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,634株(注1)(注2)	23,634株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成52年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 254円 資本組入額 127円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予 約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を 喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、 新株予約権を行使することができるものとする。 但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位に ある場合においても、平成51年7月22日以降にお いては新株予約権を行使することができるものと する。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取 締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注4)	

③株式会社めぶきフィナンシャルグループ第3回新株予約権

(株式会社常陽銀行による平成23年6月28日開催の取締役会に基づいて発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	37,120個(注1)	37,120個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43,430株(注1)(注2)	43,430株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成53年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 257円 資本組入額 129円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、平成52年7月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

④株式会社めぶきフィナンシャルグループ第5回新株予約権

(株式会社常陽銀行による平成24年6月27日開催の取締役会に基づいて発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	35,920個(注1)	35,920個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,024株(注1)(注2)	42,024株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成54年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 265円 資本組入額 133円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、平成53年7月20日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

⑤株式会社めぶきフィナンシャルグループ第6回新株予約権

(株式会社常陽銀行による平成24年6月27日開催の取締役会に基づいて発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	4,350個(注1)	4,350個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,089株(注1)(注2)	5,089株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成54年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 283円 資本組入額 142円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の執行役員の地位にある場合においても、平成53年7月20日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

⑥株式会社めぶきフィナンシャルグループ第7回新株予約権

(株式会社常陽銀行による平成25年6月26日開催の取締役会に基づいて発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	33,541個(注1)	33,541個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39,241株(注1)(注2)	39,241株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成55年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 443円 資本組入額 222円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、平成54年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

⑦株式会社めぶきフィナンシャルグループ第8回新株予約権

(株式会社常陽銀行による平成25年6月26日開催の取締役会に基づいて発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	10,624個(注1)	10,624個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,428株(注1)(注2)	12,428株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成55年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 464円 資本組入額 232円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の執行役員の地位にある場合においても、平成54年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

⑧株式会社めぶきフィナンシャルグループ第9回新株予約権

(株式会社常陽銀行による平成26年6月26日開催の取締役会に基づいて発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	34,752個(注1)	34,752個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,656株(注1)(注2)	40,656株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成56年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 428円 資本組入額 214円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、平成55年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

⑨株式会社めぶきフィナンシャルグループ第10回新株予約権

(株式会社常陽銀行による平成26年6月26日開催の取締役会に基づいて発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	13,710個(注1)	13,710個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,040株(注1)(注2)	16,040株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成56年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 449円 資本組入額 225円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の執行役員の地位にある場合においても、平成55年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

⑩株式会社めぶきフィナンシャルグループ第11回新株予約権

(株式会社常陽銀行による平成27年6月25日開催の取締役会に基づいて発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	34,231個(注1)	34,231個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,041株(注1)(注2)	40,041株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成57年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 582円 資本組入額 291円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、平成56年7月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

⑪株式会社めぶきフィナンシャルグループ第12回新株予約権

(株式会社常陽銀行による平成27年6月25日開催の取締役会に基づいて発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	19,518個(注1)	19,518個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,830株(注1)(注2)	22,830株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成57年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 606円 資本組入額 303円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の執行役員の地位にある場合においても、平成56年7月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件については欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1.17株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件(その他の条件)

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)

当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注2)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- 5 当社における第1回から第12回の新株予約権につきましては、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、株式会社常陽銀行が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、平成28年9月30日時点における当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を平成28年10月1日付で交付しております。

⑫平成28年11月14日の取締役会において決議された「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第13回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	142,176個(注1)	142,176個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	142,176株(注1)(注2)	142,176株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年12月7日～平成58年12月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 346円 資本組入額 173円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役の地位にある場合においても、平成57年12月7日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

⑬平成28年11月14日の取締役会において決議された「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第14回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	63,910個(注1)	63,910個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	63,910株(注1)(注2)	63,910株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年12月7日～平成58年12月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 375円 資本組入額 188円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、株式会社常陽銀行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が株式会社常陽銀行の執行役員の地位にある場合においても、平成57年12月7日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

- ① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- ② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議、会社法第399条の13第5項及び第6項の規定に従い委任された取締役の決定、又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）
当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- ③ 特定の地位に基づき割当てを受けた新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑭平成21年ストック・オプション

(平成21年1月27日臨時株主総会決議及び平成21年2月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	18,566 (注) 1	18,551(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,856,600 (注) 1、3	1,855,100(注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	550 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年3月1日～平成30年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 550 資本組入額 275 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社または子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役もしくは従業員の地位になくはならない。 ②権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が金融商品取引所に上場後(以下、「株式上場後」という。)6カ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。 ③権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後1年間に限り権利を行使できる。 ④権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後6カ月が経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。 ⑤権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日及び株式上場後6カ月が経過した日のいずれも到来した日から5年が経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	①譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分を行うことができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 当社は、平成25年10月19日付で、普通株式1株につき100株に株式分割を実施しており、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額を調整しております。

4 割当日後、当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨及びその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとしております。

⑮平成22年ストック・オプション

(平成21年1月27日臨時株主総会決議、平成21年11月13日取締役会決議及び平成21年12月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	19,297 (注)1	19,282(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,929,700 (注)1、3	1,928,200(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	550 (注)2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月1日～平成30年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	⑤権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日及び株式上場後6ヶ月が経過した日のいずれも到来した日から5年が経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。 ②権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が金融商品取引所に上場後(以下、「株式上場後」という。)6ヶ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。 ③権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後1年間に限り権利を行使できる。 ④権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後6ヶ月が経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。 ⑤権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日及び株式上場後6ヶ月が経過した日のいずれも到来した日から5年が経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。 ②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 当社は、平成25年10月19日付で、普通株式1株につき100株に株式分割を実施しており、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額を調整しております。

4 割当日後、当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨及びその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとしております。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

めぶきフィナンシャルグループ2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成28年10月1日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	3,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5.11米ドル（注2）	5.07米ドル
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日～平成31年4月10日 （注3）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	（注5）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注6）	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注7）	同左
新株予約権付社債の残高	300,000千米ドル	同左

（注） 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 （1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- （2）本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は米ドル建とし、当初転換価額は、5.07米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 （1）本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（2）当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また（3）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年4月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 （1）各本新株予約権の一部行使はできない。

（2）平成31年1月25日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%（1セント未満を四捨五入）を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成31年1月1日に開始する四半期に関しては、平成31年1月24日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 7 （1）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- （2）上記（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 8 当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行(以下、常陽銀行という。)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、常陽銀行が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、平成28年9月30日時点における当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を平成28年10月1日付で交付しております。また、当社は常陽銀行が発行している新株予約権付社債に係る債務を承継しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月9日(注)1	△10	2,720	—	105,010	—	12,790
平成25年10月19日(注)2	267,300	270,020	—	105,010	—	12,790
平成25年12月18日(注)3	55,000	325,020	10,857	115,867	10,857	23,647
平成26年1月17日(注)4	8,250	333,270	1,628	117,495	1,628	25,276
平成26年1月17日(注)5	△10	333,260	—	117,495	—	25,276
平成26年3月31日(注)6	△10	333,250	—	117,495	—	25,276
平成28年10月1日(注)7	845,805	1,179,055	—	117,495	—	25,276

(注)1 第1種優先株式10,000株を取得及び消却したことによるものであります。

2 普通株式1株を100株に株式分割したものであります。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 420円 割当価格 394.80円 資本組入額 197.40円

4 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村証券株式会社 割当価格 394.80円 資本組入額 197.40円

5 第1種優先株式10,000株を取得及び消却したことによるものであります。

6 第2種優先株式10,000株を取得及び消却したことによるものであります。

7 平成28年10月1日を効力発生日とする株式会社常陽銀行との株式交換に伴い、普通株式の発行済株式総数が845,805千株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	69	31	1,014	457	5	32,144	33,723	—
所有株式数(単元)	3,482	3,899,112	138,380	2,909,035	2,732,118	587	2,095,757	11,778,471	1,208,118
所有株式数の割合(%)	0.02	33.10	1.17	24.69	23.19	0.00	17.79	100.00	—

(注) 1 自己株式1,303,564株は「個人その他」に13,035単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ32単元及び76株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	122,900	10.42
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	46,118	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,662	3.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	34,487	2.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	33,920	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	28,320	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,331	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	24,815	2.10
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	21,659	1.83
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	19,948	1.69
計	—	397,165	33.68

(注) 1 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 38,662千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 28,320千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 26,331千株

2 前事業年度末において主要株主であったオリックス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	1,303,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,176,543,600	11,765,436	同上
単元未満株式	普通株式 1,208,118	—	1単元(100株)未満の普通株式
発行済株式総数	1,179,055,218	—	—
総株主の議決権	—	11,765,436	—

(注) 上記の「完全議決権(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,200株及び76株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が32個含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社めぶきフィナンシャル グループ	東京都中央区八重洲2丁目7番 2号	1,303,500	—	1,303,500	0.11
計	—	1,303,500	—	1,303,500	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当社における第1回から第12回の新株予約権につきましては、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、株式会社常陽銀行が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、平成28年9月30日時点における当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を平成28年10月1日付で交付したものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第1回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第1回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第1回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	平成21年7月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

②「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第2回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第3回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第3回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第3回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第5回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第5回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第5回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第7回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第7回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第6回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第8回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第8回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	株式会社常陽銀行の執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑥「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第7回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第9回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第9回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑦「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第8回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第10回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第10回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	株式会社常陽銀行の執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑧「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第9回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第11回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第11回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑨「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第10回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第12回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第12回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	株式会社常陽銀行の執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑩「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第11回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第13回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第13回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑪「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第12回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第14回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第14回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	株式会社常陽銀行の執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使の条件(その他の条件)

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)

当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注1)に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由および条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑫「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第13回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当社、株式会社常陽銀行および株式会社足利銀行の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年11月14日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行および株式会社足利銀行の取締役（監査等委員および社外取締役を除く） 29名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑬「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第14回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、株式会社常陽銀行の使用者で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年11月14日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年11月14日
付与対象者の区分及び人数	株式会社常陽銀行の執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議、会社法第399条の13第5項及び第6項の規定に従い委任された取締役の決定、又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）

当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

③ 特定の地位に基づき割当てを受けた新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の事由および条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

⑭平成21年ストック・オプション

（平成21年1月27日臨時株主総会決議並びに平成21年2月25日取締役会決議）

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会及び平成21年2月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日及び平成21年2月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の執行役 5名 子会社 株式会社足利銀行の取締役 1名 子会社 株式会社足利銀行の執行役 9名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑮平成22年ストック・オプション

（平成21年1月27日臨時株主総会決議、平成21年11月13日取締役会決議及び平成21年12月25日取締役会決議）

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年1月27日開催の臨時株主総会、平成21年11月13日取締役会決議及び平成21年12月25日取締役会決議において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年1月27日、平成21年11月13日、平成21年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の執行役 5名 子会社 株式会社足利銀行の取締役 1名 子会社 株式会社足利銀行の執行役 9名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,576	6,953,175
当期間における取得自己株式	834	359,493

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

②会社法第155条第13号による普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,290,000	648,668,444
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 連結子会社からの現物配当によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプション権利行使)	—	—	—	—
その他(単元未満株の買増し請求)	3,012	1,444,847	238	119,430
保有自己株式数	1,303,564	—	1,304,160	—

(注) 1 当期間におけるその他の株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループとしての成長に向けた資本の確保と株主さまへの適切な利益還元のパランスを考慮し、安定配当を目指す方針としております。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議とする旨を定款に定めております。

また、定款に「当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。」「当会社は中間配当を行うことができる。この場合の基準日は、毎年9月30日とする。」「前2項のほか、当会社は剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めておりますが、配当回数は、中間配当と期末配当の年2回とする予定としております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり6円50銭の配当（経営統合記念配当1円を含む）を行うことといたしました。これにより、中間配当（1株当たり5円50銭）を合わせて、年間配当は1株当たり12円となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展及び財務体質を強化するために活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月14日 取締役会決議	1,832	5.50
平成29年5月12日 取締役会決議	7,655	6.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第1期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	—	604	518	565	509
最低(円)	—	417	378	300	293

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成25年12月19日付で東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3 当社は、平成28年10月1日付で株式会社常陽銀行との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	389	428	457	459	500	509
最低(円)	343	345	402	422	429	442

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

平成29年6月29日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		寺門 一 義	昭和27年 1月28日生	昭和49年4月 株式会社常陽銀行 入行 平成6年7月 同 審議室審議役 平成8年6月 同 多賀支店長 平成10年7月 同 営業統括部副部長 平成11年6月 同 個人企画部副部長 平成12年7月 同 個人事業部副部長 平成13年6月 同 個人事業部長兼くらしと事業の相談センター長 平成14年6月 同 経営企画部長 平成15年6月 同 執行役員経営企画部長 平成17年6月 同 常務取締役 (経営管理セクション担当) 平成20年6月 同 常務取締役 (経営管理担当) 平成21年6月 同 専務取締役 (経営管理・グループ会社担当) 平成23年6月 同 代表取締役頭取 (現任) 茨城県信用保証協会理事 (現任) 平成25年6月 一般社団法人全国地方銀行協会副会長 平成26年6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長 平成27年6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長退任 平成28年10月 当社 取締役社長 (現任)	(注) 2	103
取締役 副社長 (代表取締役)		松下 正直	昭和32年 2月8日生	昭和54年4月 株式会社足利銀行 入行 平成14年6月 同 公務金融部長 平成16年8月 同 融資本部副本部長 平成17年10月 同 伊勢崎支店長 平成19年4月 同 真岡支店長 平成21年1月 同 執行役 平成24年6月 株式会社足利ホールディングス 執行役経営企画部長 株式会社足利銀行 常務執行役総合企画部長 平成26年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役 株式会社足利銀行 常務執行役 平成26年6月 株式会社足利ホールディングス 取締役兼代表執行役社長 株式会社足利銀行 取締役兼代表執行役頭取 平成28年6月 株式会社足利銀行 代表取締役頭取 (現任) 平成28年10月 当社 取締役副社長 (現任)	(注) 2	15
取締役		坂本 秀雄	昭和30年 8月22日生	昭和53年4月 株式会社常陽銀行 入行 平成10年6月 同 石岡東支店長 平成13年6月 同 営業企画部次長 平成16年6月 同 営業統括部副部長 平成17年4月 同 経営企画部担当部長 平成17年6月 同 経営企画部長 平成19年6月 同 執行役員経営企画部長 平成21年6月 同 常務執行役員本店営業部長 平成23年6月 同 常務取締役 (経営管理・事務システム・グループ会社担当) 平成25年6月 同 専務取締役 (経営管理・事務システム担当) 平成27年6月 同 専務取締役 (代表取締役) 営業本部長委嘱 平成28年6月 同 取締役副頭取 (代表取締役) 営業本部長委嘱 (現任) 平成29年6月 当社 取締役 (地域創生担当) (現任)	(注) 2	58
取締役		堀江 裕	昭和32年 11月11日生	昭和55年4月 株式会社足利銀行 入行 平成13年6月 同 桐生西支店長 平成14年6月 同 リスク統括室長 平成16年6月 同 総合管理部長 平成18年6月 同 人事部長 平成18年9月 同 郡山支店長 平成20年4月 同 高崎支店長 平成21年6月 同 執行役 平成26年4月 同 常務執行役 平成27年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役経営管理部長 株式会社足利銀行 専務執行役 平成28年6月 株式会社足利銀行 専務取締役 (現任) 平成29年6月 当社 取締役 (経営管理・リスク管理・情報セキュリティ担当) (現任)	(注) 2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		笹島 律夫	昭和33年 3月3日生	昭和55年4月 株式会社常陽銀行 入行 平成12年7月 同 経営企画部次長 平成17年6月 同 経営企画部副部長 平成18年6月 同 郡山支店長 平成20年4月 同 市場金融部長 平成21年6月 同 経営企画部長 平成23年6月 同 執行役員経営企画部長 平成25年6月 同 常務取締役 (グループ会社・業務プロセス改革・特命事項担当、東京事務所) 平成26年4月 同 常務取締役 (グループ会社・業務改革・特命事項担当) 平成26年6月 同 常務取締役 (グループ会社・東京事務所 (協会担当を含む)・業務改革・特命事項担当) 平成27年6月 同 常務取締役 (経営管理・事務システム・グループ会社担当) 平成28年4月 同 常務取締役 (経営管理・事務システム・業務改革・グループ会社担当) 平成28年10月 当社 取締役 (経営企画担当) (現任) 平成29年6月 株式会社常陽銀行 専務取締役 (経営管理・事務システム・グループ会社担当) (現任)	(注) 2	34
取締役		清水 和幸	昭和36年 9月11日生	昭和59年4月 株式会社足利銀行 入行 平成16年10月 同 財務企画本部チーフマネージャー 平成18年6月 同 企画室長 平成20年6月 同 総合企画部長 平成20年7月 株式会社足利ホールディングス 経営企画部長 (兼務) 平成21年1月 株式会社足利銀行 栃木支店長 平成22年6月 同 宇都宮中央支店長 平成24年4月 同 執行役員営業推進部長 平成24年6月 同 執行役員営業企画部長 平成26年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役経営管理部長 株式会社足利銀行 執行役 平成27年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役経営企画部長 株式会社足利銀行 常務執行役 平成28年6月 株式会社足利銀行 常務取締役 (現任) 平成28年10月 当社 取締役 (経営管理担当) 平成29年6月 同 取締役 (地域創生担当) (現任)	(注) 2	4
取締役		村島 英嗣	昭和30年 7月1日生	昭和54年4月 株式会社常陽銀行 入行 平成11年7月 同 三郷支店長 平成13年6月 同 経営監査部法務室長 平成17年6月 同 リスク統括部長 平成19年6月 同 経営監査部長 平成20年6月 同 個人事業部長 平成22年6月 同 執行役員営業統括部長 平成23年6月 同 執行役員営業推進部長 平成24年6月 同 常務執行役員営業本部副本部長 (営業企画担当) 平成25年6月 同 常務取締役 (リスク管理・経営管理・情報セキュリティ担当、金融円滑化管理副責任者) 平成27年6月 同 常務取締役 (リスク管理・事務システム・業務改革・情報セキュリティ担当、個人情報保護管理責任者、金融円滑化管理副責任者) 平成28年4月 同 常務取締役 (リスク管理・事務システム・情報セキュリティ担当、個人情報保護管理責任者、金融円滑化管理副責任者) 平成28年6月 同 常務取締役 (リスク管理担当、金融円滑化管理副責任者) 平成28年10月 当社 取締役 (経営管理 (バーゼル) 担当) (現任) 平成29年6月 株式会社常陽銀行 常務取締役 (リスク管理・事務システム・情報セキュリティ担当、個人情報保護管理責任者) (現任)	(注) 2	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		寺門好明	昭和25年 6月4日生	昭和49年4月 株式会社常陽銀行 入行 平成7年4月 同 人事部次長 平成12年4月 同 人事部副部長 平成14年6月 同 県庁支店長 平成16年6月 同 執行役員個人事業部長 平成18年6月 同 執行役員営業統括部長 平成20年6月 同 常任監査役 平成28年6月 同 常任監査役 退任 平成28年10月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	39
取締役 (監査等委員)		小野訓啓	昭和32年 1月11日生	昭和55年4月 株式会社足利銀行 入行 平成15年6月 同 大平支店長 平成16年10月 同 新宿支店長 平成19年10月 同 事務企画部長 平成22年6月 同 執行役次期システム推進管理室長 平成23年10月 同 執行役 平成24年6月 同 取締役 平成25年6月 株式会社足利ホールディングス 取締役 平成28年6月 株式会社足利銀行 取締役 退任 平成28年10月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) 平成29年6月 株式会社めぶきリース 監査役 (現任)	(注) 3	7
取締役 (監査等委員)		菊池龍三郎	昭和15年 8月27日生	昭和44年4月 水戸短期大学 講師 昭和46年4月 同 助教授 昭和47年4月 茨城大学 助手 昭和49年4月 同 講師 昭和51年4月 同 助教授 昭和61年4月 同 教授 平成8年9月 同 教育学部長・評議員 平成16年9月 国立大学法人 茨城大学学長 平成20年8月 同 学長退任 平成21年6月 株式会社常陽銀行 取締役 平成25年9月 常磐大学 人間科学部教育学科特任教授 (現任) 平成28年6月 株式会社常陽銀行 取締役 退任 平成28年10月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	17
取締役 (監査等委員)		永沢徹	昭和34年 1月15日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成7年4月 永沢法律事務所 (現永沢総合法律事務所) 開設 代表弁護士 (現任) 平成19年9月 グリー株式会社 社外監査役 (現任) 平成27年6月 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 平成28年6月 株式会社足利ホールディングス 取締役 平成28年10月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)		清水孝	昭和34年 8月14日生	平成7年4月 早稲田大学商学部 専任講師 平成9年4月 同 助教授 平成12年9月 商学博士 (早稲田大学) 平成14年4月 早稲田大学商学部 教授 平成14年8月 カリフォルニア大学バークレー校客員研究員 (平成15年8月まで) 平成17年4月 早稲田大学大学院会計研究科 教授 (現任) 平成28年10月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
計						340

- (注) 1. 取締役 菊池龍三郎、永沢徹 及び 清水孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、当社が株式会社常陽銀行と株式交換により経営統合をした平成28年10月1日から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 寺門好明、委員 小野訓啓、委員 菊池龍三郎、委員 永沢徹、委員 清水孝
5. 平成29年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、所有株式数は平成29年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

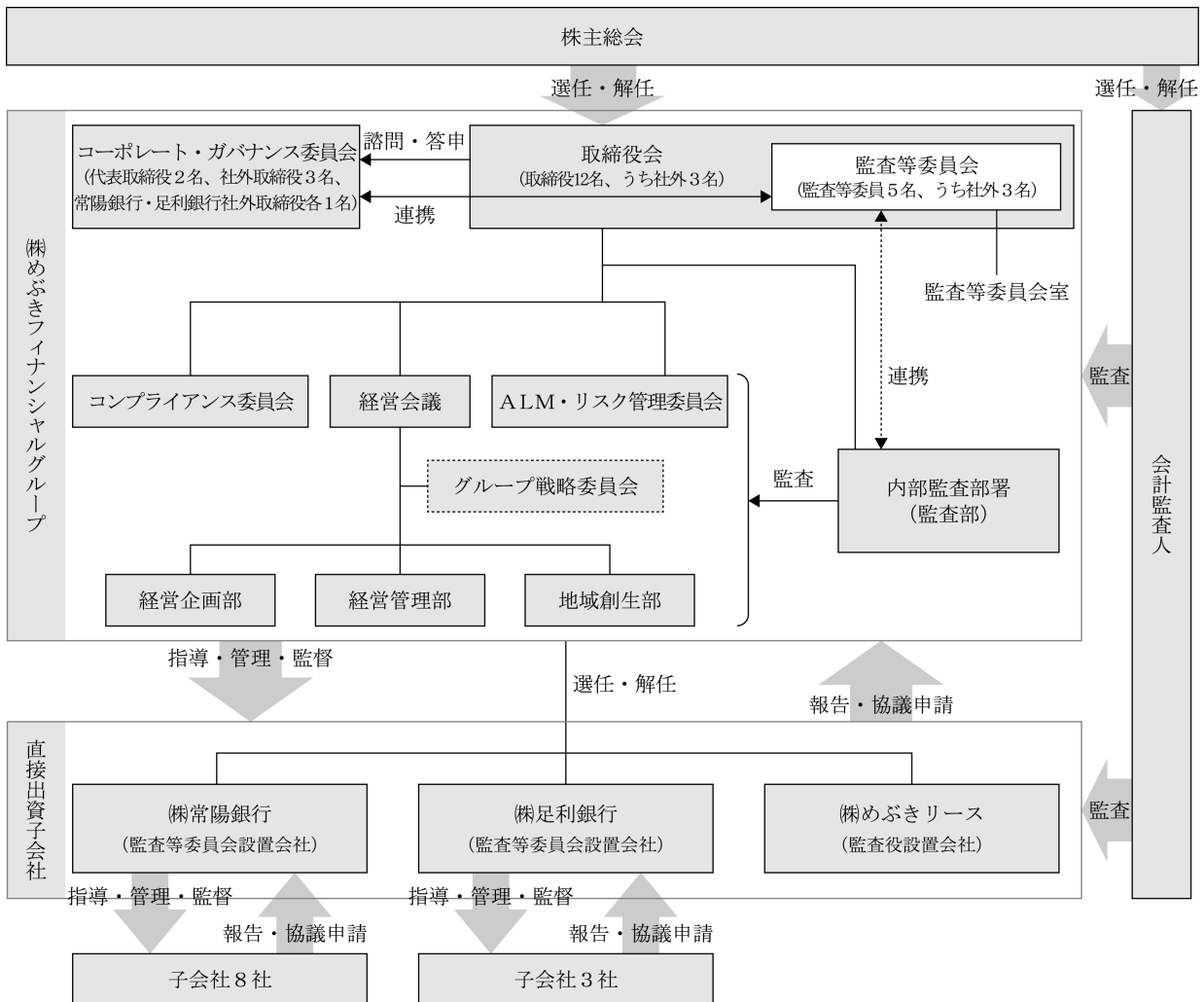
(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、株主、お客さま、従業員、地域社会等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上の実現を目指し、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会の透明、公正かつ迅速・果断な意思決定機能と独立社外取締役の活用による取締役会の業務執行の監督機能の実効性を確保する。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた株主との建設的な対話に努める。

当社は、複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能を確保しつつ、業務執行の決定権限の多くを当社グループの知見とノウハウが集結する取締役会の構成員たる取締役に委任することにより、迅速・果断な意思決定と業務執行を実現しうる企業統治システムである「監査等委員会設置会社」を選択しております。

<グループのコーポレート・ガバナンス体制>



(イ) 会社の機関等

ア. 取締役会

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針や重要な業務等を決定するとともに、取締役の職務の執行の監督を行います。弁護士や学識経験者等複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能を確保しつつ、業務執行の決定権限の多くを当社グループの知見とノウハウが集結する取締役会の構成員たる取締役に委任することにより、迅速・果断な意思決定と業務執行の実現を図っております。

取締役会は原則月1回開催しております。

イ. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任、並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容等の決定を行います。監査等委員会は原則月1回開催しております。

ウ. コーポレート・ガバナンス委員会

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役会の諮問機関として、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。コーポレート・ガバナンス委員会は社外取締役（子銀行の社外取締役を含む）を過半数とする構成とし、取締役候補者の選定や取締役の報酬に関する事項等を審議し、取締役会に答申しております。

エ. 決議機関

当社は、取締役会の決定に基づき、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、経営会議、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等を設置しております。なお、各決議機関は、業務執行の審議・決定状況等を取締役に報告し、取締役会が監督する体制としております。

(A) 経営会議

経営会議は、業務執行取締役全員により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項を協議しております。なお、経営会議は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しております。

(B) ALM・リスク管理委員会

ALM・リスク管理委員会は、業務執行取締役全員並びに経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、経営管理部パーゼル室長により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内においてグループのリスク管理及びALMに関する業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項の検討及び協議を行っております。

なお、ALM・リスク管理委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しております。

(C) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、業務執行取締役全員並びに経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、監査部統括部長により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内において法令等遵守に関する業務執行の決定を行うほか、法令等遵守の実践に関する重要事項の検討及び協議を行っております。なお、コンプライアンス委員会は、四半期に1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しております。

(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ経営理念にもとづき、質の高い総合金融サービスの提供を通じ、お客さま並びに地域の持続的成長に貢献し続けるため、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の業務が、適切な監査・監督体制のもと、法令及び定款に適合し、かつ、その適正を確保するための体制を整備するうえでの基本方針として、「内部統制システムの整備に係る基本方針」を取締役ににおいて以下のとおり決議しております。

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(A) 当社は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）を当社グループ経営の最重要課題の一つとして位置づけ、企業活動の基本方針としての企業倫理、行動基準並びに反社会的勢力との関係を遮断する方針等を定めた「グループコンプライアンス基本規程」を制定し、役職員に徹底をはかる。

(B) 取締役会は、取締役会規程にもとづき適正に運営し、経営の基本方針を決定するとともに、取締役の職務の執行を適切に監督する。

(C) 取締役会は、当社グループのコンプライアンスを管理統括する部署を設置し、コンプライアンス態勢の整備・確立をはかるとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する重要な業務執行の決定並びに分析・評価・改善をはからせ、定期的に報告を受け、その業務の執行を監督する。

(D) 取締役会は、当社グループの役職員が他の役職員による法令等に反する行為、不正な行為又はそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査等委員会又はコンプライアンスの管理統括部署に報告する体制、内部通報制度並びに懲戒にかかる規則等を整備し、法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処する。

(E) 取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署を設置し、コンプライアンス態勢等を含む内部管理の適切性と有効性を監査させる。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(A) 取締役の職務の執行に係る情報は、適切な保存・管理のために規程を整備し、諸会議の議事録及びその他の文書等として保存及び管理する。

(B) 監査等委員会又は監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役の職務の執行に係る文書等をいつでも閲覧することができることとする。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(A) 取締役会は、リスク管理の基本方針及び管理態勢等を定めた「グループリスク管理基本規程」を中心として、リスク関連規程を体系的に整備するとともに、リスク管理の統括部署を設置し、当社グループの損失の危険を適切に管理する。また、自然災害等により当社グループの事業活動等が深刻な損失を被る危機発生時に備えた事業継続体制を整備する。

(B) 各種リスクは、可能な限り総合的に把握し管理運営することとし、各種リスク管理の方針・手続き等は業務内容や市場環境の変化を勘案して適時適切に見直しを行うこととする。

(C) 取締役会は、当社グループが有するリスクを統括的に管理する責任者として、リスク管理担当役員をおくとともに、リスク管理に関する重要な業務執行の決定並びにリスク管理に関する事項の分析・評価・改善を行う「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的に又は必要に応じ随時リスクの状況を把握・分析・評価させ、必要な対応を適時適切に指示する態勢を構築するほか、定期的に報告を受け、その業務の執行を監督する。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(A) 取締役会は、当社グループの目指す姿と業績目標を明確にするため、経営計画を策定する。

(B) 取締役会は、当社の組織、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定め、業務の組織的、効率的かつ健全な運営をはかる。

(C) 取締役会は、業務執行取締役の担当業務及び職務内容ごとに決裁権限を明確にした職務権限規程を定め、効率的な業務運営をはかる。

(D) 業務執行取締役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において職務執行状況を報告する。

オ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)

(A) 取締役会は、グループ内会社から当社に対して行う協議・報告事項を含む当社グループの経営管理に関する基本的事項を定め、当社グループの健全かつ適切な運営を確保する。

(子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

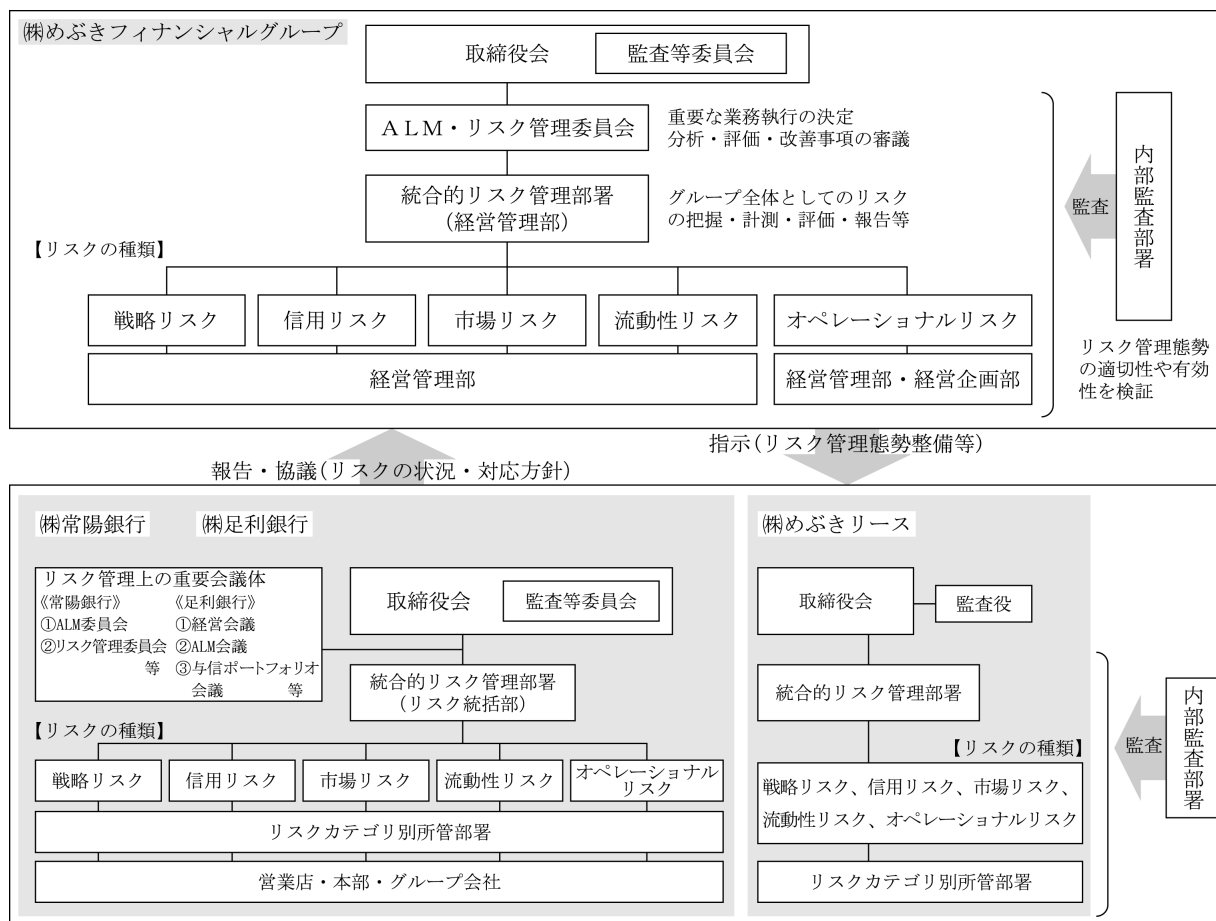
(B) 当社は、グループ内会社の規模、特性及び事業内容等を踏まえつつ、直接又は直接出資会社をしてグループ内会社に対し、所在する各種リスク等に応じた対応規程等の制定などの必要な態勢整備をはかるとともに、当社グループが抱える各リスクの特性を正しく認識・把握し、適切にリスクを管理する。

(子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

(C) 当社は、当社グループの組織的、かつ効率的な事業活動展開のため、グループ内会社の事業内容、規模、当社グループ内におけるそれぞれの役割等を踏まえたうえで、各グループ内会社に対し、当社グループの経営理念、経営方針等を反映した経営計画を立案させ、その執行状況を適切に管理する。

- (子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)
- (D) 当社は、グループ内会社に対し、直接又は直接出資子会社をしてコンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢並びに当社グループ内取引の適切性確保のための態勢等を整備させ、これを適切に管理する。
- (E) 当社の内部監査部署は、直接又は直接出資子会社の内部監査部門と連携して、当社グループ全体の内部監査態勢の把握につとめ、定期的かつ必要に応じて、監査の有効性を評価し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- カ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告に係る内部統制の適切な管理体制を確立するため、態勢整備及び運用等にかかる必要な規則等を制定し、財務報告の信頼性を確保する。
- キ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
当社は、監査等委員会室を設置し、監査業務の補助に足る能力・経験等を有した監査等委員会の職務を補助する使用人を1名以上配置する。
- ク. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(A) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する人事異動は、監査等委員会の同意を得るものとするほか、監査等委員会は当該使用人の人事考課に関し意見を付すことができるなどにより、その独立性を確保する。
(B) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、専ら監査等委員の指示に従って監査等委員会の職務の補助を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該使用人がその職務を遂行するうえで、不当な制約を受けることがないよう、配慮しなければならない。
- ケ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
(A) 取締役会は、監査等委員会が当社グループにかかる重要事項を効率的に、かつ適時適切に把握できるよう、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に対して報告すべき事項を定める。
(B) 監査等委員は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、いつでも当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者に報告を求めることができる。また、報告を求められた者は、その求めに従い、速やかに報告しなければならない。
- コ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、監査等委員会へ報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とした懲戒、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、いかなる不利益な取扱いをしない。
- サ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会又は監査等委員が職務の執行のためにその費用を請求したときは、弁護士、公認会計士、その他外部専門家を必要に応じ任用する場合又は調査等の事務を委託する場合等に要する費用を含め、監査等委員会又は監査等委員の職務の執行に必要なものと認められる場合を除き、当社が負担する。
- シ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(A) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査部署は、監査等委員会と連携し内部監査の有効な実施につとめるほか、監査等委員会の意見を聴取のうえ、内部監査計画を策定し、内部監査の結果を監査等委員会に報告する。
(B) 代表取締役及び会計監査人は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- (エ) リスク管理体制の整備状況
当社では、当社グループが直面する様々なリスクを個別に管理することに加え、リスクを可能な限り総合的に捉え、当社の経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。具体的には、各種リスクの統括及び統合的な管理を行う統合的リスク管理部署を設置しております。また、当社グループ全体の各種リスクの状況に関する報告及びその対応策を協議・決定する場として、「ALM・リスク管理委員会」を開催するとともに、その結果等を定期的に取り締りに報告しております。加えて、内部監査部署が、統合的リスク管理部署及び各リスク管理担当部署、並びに直接出資子会社をはじめグループ内子会社におけるリスク管理が適切かつ有効に機能しているかを検証することで、その実効性を高めています。

<グループのリスク管理体制>



②内部監査及び監査等委員会監査

(ア) 内部監査の状況

当社グループのコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部署として、業務執行部門から独立した監査部を設置しております。監査部（平成29年3月末現在25名）は、当社の業務執行部署及び子会社各社に対する監査を通じて、当社グループの内部管理態勢を検証しております。当社の監査部は、内部監査結果について、監査対象部署の長に通知し、また監査等委員会及び取締役会に対して報告を行うとともに、被監査部署及び業務所 管部署に対する改善策の提言を行っております。

(イ) 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成し、社内取締役2名は常勤の監査等委員としております。全監査等委員と代表取締役との意見交換や、常勤の監査等委員による重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社を含めた役職員の報告聴取等を通じて監査等委員会の活動の実効性確保に努めております。また、監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行取締役の指揮命令に服さない使用人を配置しております。また、当該使用人の業務執行取締役からの独立性を確保するため、当該使用人についての転出入は監査等委員会の同意を得るものとし、人事考課に関しては監査等委員会が意見を付すことができること等を定めております。なお、監査等委員である社外取締役清水孝氏は、財務及び会計に関する豊富な学識経験と知見を有しております。

(ウ) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携については、監査部と監査等委員との意見交換や、会計監査の指摘事項を内部監査計画に反映させる等連携に努めております。

ア. 内部監査部門と監査等委員会との連携

常勤の監査等委員は、内部監査部門である監査部と監査体制や監査方針（内部監査計画）について、意見交換を実施することとしております。また、監査部監査結果について報告を受ける等により、連携強化に努めております。

イ. 内部監査部門と会計監査人との連携

監査部は、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）と、適宜、監査方針（内部監査計画）や監査体制について意見交換を行い、内部監査の実効性確保に努めております。

ウ. 監査等委員会と会計監査人との連携

監査等委員会は、会計監査人より監査計画書を受領しその重要事項の説明を受けるとともに、定期的な面談を行い監査実施状況の報告を受け、意見交換を行うなど、実効的かつ効率的な監査の実施を図るべく、連携を密にして取り組んでおります。

(エ) 監査と内部統制部門との関係

内部統制部門に対しては、監査部、監査等委員会及び会計監査人がそれぞれ適宜監査や面談、意見交換等を行い、効率的かつ実効性のある監査実施に努めております。

③社外取締役に関する事項

(ア) 社外取締役の選任状況

当社は、提出日現在、監査等委員である社外取締役として、菊池龍三郎氏、永沢徹氏、清水孝氏の3名を選任しております。各氏の兼職その他の状況並びに選任理由は以下のとおりであります。

氏名	兼職その他の状況	選任理由
菊池 龍三郎	—	これまでの学識経験及び専門的な知識と幅広い知見により、平成21年6月から平成28年6月まで常陽銀行社外取締役として職務を適切に遂行してきた実績（当社の社外取締役への就任を予定したことから、平成28年6月に常陽銀行社外取締役を退任。）を踏まえ、当社の経営全般、特に地域事情に精通した専門的見地による適切な指導・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。
永沢 徹	永沢総合法律事務所 代表 グリー株式会社 社外監査役 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役	企業法務に精通した弁護士としての専門的知見及び経験を有することから、当社の経営全般、特に企業法務の専門的見地からの適切な指導・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。
清水 孝	早稲田大学大学院会計研究科 教授	これまでの学識経験及び会計に関する専門的な知識と幅広い知見を有することから、当社の経営全般、特に会計面における専門的見地からの適切な指導・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。

(イ) 社外取締役との関係

当社の社外取締役は、当社の取締役と人的関係を有さず、当社グループとの間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのあるような事情はないと判断しております。各社外取締役との関係は以下のとおりです。

- ・菊池氏は、当社グループとの間に特別の利害関係はなく、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。
- ・永沢氏は、当社の子銀行である株式会社足利銀行との間で法律顧問契約を締結しておりましたが、当社の社外取締役候補者としたことに伴い、法律顧問契約を解消しております。また過去の契約についても、取引条件が一般の取引と同様であり、当社グループから得ている報酬その他の財産上の利益が過去3年平均年間1,000万円未満であることから、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。
- ・清水氏は、当社グループとの間に特別の利害関係はなく、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。

(ウ) 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任の考え方

当社における社外取締役は、個々の経歴にもとづく豊富な経験や専門的な知識により、一般株主の利益への十分な配慮や社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。こうしたことから、社外取締役を選任するにあたっては、社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、独立性を重視しており、以下の当社独自の社外取締役の独立性基準にも照らし、独立性に疑義がないことを前提としております。

(社外取締役の独立性基準)

1. 独立性を有する社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役としての法的要件を満たし、かつ、以下のいずれかの要件にも該当しない者とする。
 - (1) 当社の主要株主（直接又は間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行取締役もしくは執行役又は支配人その他の使用人（以下「業務執行取締役等」という。）
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者（次のア～イに掲げる者でその親会社もしくはその重要な子会社を含む。）、又はその業務執行取締役等
 - ア. 直近の事業年度における連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けている者
 - イ. 当社グループから受ける融資残高が最上位となっている者で、かつ他の調達手段により短期的に代替が困難と判断される場合
 - (3) 当社グループの主要な取引先（次のア～イに掲げる者でその親会社もしくはその重要な子会社を含む。）、又はその業務執行取締役等
 - ア. 当社グループに対して、直近の事業年度における当社連結業務粗利益の2%以上の支払いを行っている者
 - イ. 当社グループが、その資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者等
 - (4) 当社グループから、過去3年平均にて年間1,000万円を超える寄付等を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行取締役等
 - (5) 当社グループから、役員報酬以外に過去3年平均にて年間1,000万円以上の報酬その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合は、当該法人・団体等に所属する者を含む。）
 - (6) 過去3年間において、上記（1）から（5）の条件に該当する者
 - (7) 当社グループとの間において社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (8) 本人の配偶者又は二親等以内の親族が、上記（1）から（7）の条件に該当する者
 - (9) その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（8）において考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者
2. 上記（1）から（9）のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足し、かつ、当該人物が当社の独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立性を有する社外取締役候補者として選任することができる。

(エ) 内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部署との関係

内部監査結果や経営管理に関する重要な事項、決議機関等における協議・決定事項は取締役会へ付議され、監査等委員である社外取締役は、原則として取締役会に毎回出席しこれらの事項を把握しております。さらに、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の一員として当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの業務執行社員（公認会計士3名）と定期的な会合を行っております。

また、当社では、監査等委員である社外取締役の業務に必要なサポートとして、取締役会の事務局である経営企画部が必要に応じて議案の事前説明を行っております。さらに、監査等委員である社外取締役の監査業務におきましては、監査等委員会の職務の補助をするため配置している使用人が、監査業務に必要なサポートを行っております。

(オ) 社外取締役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当社は定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

（責任限定契約）

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円と会社法第425条第1項に定める責任限度額とのいずれか高い額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

④ 役員の報酬

(ア) 役員の報酬等

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	その他	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	44	33	5	6	—	—	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	21	21	—	—	—	—	2
取締役 （社外取締役を除く）	18	12	—	4	2	—	2
執行役	68	36	—	24	8	0	6
社外取締役	18	18	—	—	—	—	6

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、株式会社常陽銀行との株式交換による経営統合に伴い、平成28年10月1日付で指名委員会等設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております（以下、本件移行といいます）。上記の役員区分のうち「取締役」及び「執行役」の支給人数及び報酬等は、本件移行前の期間に係るものであり、上記の役員区分のうち「取締役（監査等委員を除く）」と「取締役（監査等委員）」は本件移行後に係るものです。

3. 「取締役」の員数には、平成28年6月28日開催の第8回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名、「執行役」の員数には、平成28年3月31日に辞任した1名が含まれております。また、「社外取締役」の員数には、平成28年6月28日開催の第8回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名のほか、本件移行に伴い退任した2名が含まれております。

4. 賞与については役員賞与引当金繰入額を、退職慰労金については役員退職慰労引当金繰入額を、それぞれ含んでおります。なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成28年6月28日より廃止しております。

5. その他は社宅補助等であります。

6. 平成28年6月28日開催の第8回定時株主総会において、本件移行後の「取締役（監査等委員を除く）」の報酬限度額は年額200百万円、「取締役（監査等委員）」の報酬限度額は年額80百万円と決議いただいております。

(イ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬体系につきましては、「取締役（監査等委員を除く）」と「取締役（監査等委員）」とを区別し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

「取締役（監査等委員を除く）」の報酬等は、報酬月額、賞与、ストックオプションの3つによって構成し、いずれも定められた基準にもとづき取締役会にて決定しております。各取締役の報酬月額は、役位別に報酬月額の基本額を定めております。賞与につきましては、連結の利益水準（自己資本当期純利益率）にもとづく上限額を定め、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役への配分は各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役のストックオプション報酬額は報酬月額の基本額に応じて決定しております。

「取締役（監査等委員）」の報酬等は、報酬月額のみで構成しております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程によって、常勤・非常勤の別によって定めており、各取締役（監査等委員）の報酬額は同規程に従って決定しております。

⑤株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有していません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は、株式会社常陽銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社常陽銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 340銘柄
貸借対照表計上額の合計額 248,385百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は、株式会社足利銀行であり、連結貸借対照表上の投資有価証券である株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	4,130,500株	16,469	地元 に 事業所 を 有する 等、 地域 経済 において 重要 な 役割 を 担う と ともに、 当社 グループ の 持続 的 成長 と 企業 価値 の 向上 に 資する 有力 企業 と の 安定 的 な 取引 関係 の 構築
株式会社ニコン	2,000,000株	3,543	
株式会社SANKYO	793,515株	3,418	
キリンホールディングス株式会社	1,815,710株	2,804	地域 並び に 当社 グループ の 持続 的 成長 に 資する 有益 な 情報 の 入手 等 が 期待 できる 有力 企業 と の 安定 的 な 取引 関係 の 構築
株式会社ナカニシ	755,000株	2,765	地元 に 事業所 を 有する 等、 地域 経済 において 重要 な 役割 を 担う と ともに、 当社 グループ の 持続 的 成長 と 企業 価値 の 向上 に 資する 有力 企業 と の 安定 的 な 取引 関係 の 構築
東武鉄道株式会社	3,366,272株	1,930	
三菱地所株式会社	800,000株	1,722	
株式会社ワークマン	240,000株	1,636	地域 並び に 当社 グループ の 持続 的 成長 に 資する 有益 な 情報 の 入手 等 が 期待 できる 有力 企業 と の 安定 的 な 取引 関係 の 構築
株式会社ミツバ	1,009,404株	1,635	
東日本旅客鉄道株式会社	125,000株	1,250	
レオン自動機株式会社	1,260,300株	841	
東鉄工業株式会社	176,000株	573	
マニー株式会社	312,000株	565	
大日精化工業株式会社	1,100,000株	527	
京阪神ビルディング株式会社	862,000株	524	
アキレス株式会社	3,436,034株	511	
藤井産業株式会社	394,700株	493	
元気寿司株式会社	178,200株	402	地元 に 事業所 を 有する 等、 地域 経済 において 重要 な 役割 を 担う と ともに、 当社 グループ の 持続 的 成長 と 企業 価値 の 向上 に 資する 有力 企業 と の 安定 的 な 取引 関係 の 構築
株式会社アトム	500,988株	346	
三菱瓦斯化学株式会社	500,000株	298	
株式会社コジマ	1,171,800株	276	地域 並び に 当社 グループ の 持続 的 成長 に 資する 有益 な 情報 の 入手 等 が 期待 できる 有力 企業 と の 安定 的 な 取引 関係 の 構築
仙波糖化工業株式会社	558,895株	255	地域 並び に 当社 グループ の 持続 的 成長 に 資する 有益 な 情報 の 入手 等 が 期待 できる 有力 企業 と の 安定 的 な 取引 関係 の 構築
株式会社大林組	216,000株	237	地域 並び に 当社 グループ の 持続 的 成長 に 資する 有益 な 情報 の 入手 等 が 期待 できる 有力 企業 と の 安定 的 な 取引 関係 の 構築
丸大食品株式会社	528,000株	235	地元 に 事業所 を 有する 等、 地域 経済 において 重要 な 役割 を 担う と ともに、 当社 グループ の 持続 的 成長 と 企業 価値 の 向上 に 資する 有力 企業 と の 安定 的 な 取引 関係 の 構築
グランディハウス株式会社	594,000株	218	
株式会社ブリヂストン	50,000株	206	
株式会社エー・アンド・デイ	490,000株	195	
滝沢ハム株式会社	378,000株	177	
古河電気工業株式会社	700,000株	177	
古河機械金属株式会社	1,008,000株	173	

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

連結子会社のうち最大保有会社である株式会社常陽銀行において、投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的	
SOMPOホールディングス株式会社	3,598,150	15,387	業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上	
エーザイ株式会社	2,484,100	15,192	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上	
三菱電機株式会社	6,400,000	10,627		
株式会社ニコン	5,801,000	9,732		
大和ハウス工業株式会社	2,768,000	8,870		
三菱地所株式会社	4,044,000	8,710		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,348,300	8,418	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる中央有力金融機関との協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上	
日本化薬株式会社	5,089,000	7,939	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上	
三井不動産株式会社	3,075,000	7,699		
ダイキン工業株式会社	678,700	7,506		
株式会社 アマダホールディングス	5,756,000	7,443	地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上	
株式会社ジョイフル本田	1,942,600	7,102		
住友金属鉱山株式会社	3,758,000	5,956		
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	1,200,000	5,271	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上	
住友不動産株式会社	1,684,000	5,092		
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	4,275,710	3,733		
東日本旅客鉄道株式会社	360,000	3,582	地域との関係が深く、かつ、地域経済の成長・活性化において、保有する経営基盤の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上	
日本ハム株式会社	1,101,000	3,420	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上	
タカラスタANDARD株式会社	1,620,000	2,977		
富士重工業株式会社	600,000	2,582		
株式会社ケーズホールディングス	1,265,586	2,561	地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上	
東鉄工業株式会社	777,000	2,505	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上	
江崎グリコ株式会社	437,500	2,439		
三菱商事株式会社	940,000	2,337		
旭硝子株式会社	2,465,000	2,274		
コニカミノルタ株式会社	2,116,500	2,271		
アサヒグループ ホールディングス株式会社	525,400	2,181		
住友商事株式会社	1,400,000	2,120		
三菱瓦斯化学株式会社	875,000	2,087		
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	1,934		
住友化学株式会社	2,935,000	1,893		
東武鉄道株式会社	2,918,000	1,701		地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
東京海上ホールディングス株式会社	324,000	1,606		業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
丸紅株式会社	2,241,000	1,606		地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
株式会社八十二銀行	2,180,000	1,495	業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上	
株式会社クラレ	878,500	1,494	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上	
株式会社群馬銀行	2,357,950	1,482	業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上	

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
京成電鉄株式会社	549,500	1,462	地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
株式会社アダストリア	496,000	1,432	地域との関係が深く、かつ、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
高砂香料工業株式会社	390,000	1,412	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
第一生命ホールディングス株式会社	633,800	1,380	業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
株式会社TKC	417,400	1,355	取引先中小企業等の支援をはじめとした業務連携により、事業機会の拡大が期待できる有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
株式会社島津製作所	700,000	1,281	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
東洋ゴム工業株式会社	650,000	1,273	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
京浜急行電鉄株式会社	1,000,000	1,253	地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	時価額(百万円)	有する権限の内容
信越化学工業株式会社	840,100	8,101	議決権行使権限
花王株式会社	482,000	2,942	議決権行使権限
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	537,120	2,342	議決権行使権限
株式会社ニコン	1,085,000	1,751	議決権行使権限
三菱電機株式会社	1,000,000	1,597	議決権行使権限
DOWAホールディングス株式会社	1,620,150	1,299	議決権行使権限

(注) 特定投資株式及びみなし保有株式に含まれる同一銘柄の株式について、株式数及び貸借対照表計上額(又は時価額)を合算しておりません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
前事業年度の該当事項はありません。

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	18,402	136	—	9,715
非上場株式	—	—	—	—

(エ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

(オ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 木村 充男
指定有限責任社員 業務執行社員 山口 圭介
指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 竜人

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者3名、その他8名です。

⑦当社の定款における定め概要

(ア) 取締役の定数等

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(イ) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ウ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項

ア. 剰余金の配当等

当社では、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議とする旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

イ. 取締役の責任免除

当社は、取締役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

(エ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、当該株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20	34	34	-
連結子会社	74	5	73	50
計	94	39	107	50

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社常陽銀行、株式会社常陽リース、常陽証券株式会社、常陽信用保証株式会社は、新日本有限責任監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬74百万円及び非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、経営統合に係る財務税務デューデリジェンス他であります。連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、社員研修関連業務の委託等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務については、該当ありません。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、基礎的内部格付手法移行に関する助言等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人の独立性を担保し、会計監査人による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、会計監査人から年間の監査計画、監査見積り日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して報酬額を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当連結会計年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)の連結業績は、株式会社常陽銀行の第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日～平成28年9月30日)6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間まで(平成28年10月1日～平成29年3月31日)の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。
なお、比較情報については、株式交換前の当社の表示方法により表示しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 5 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 437,509	1,393,762
コールローン及び買入手形	414	5,160
買入金銭債権	7,627	15,952
特定取引資産	—	7,226
商品有価証券	3,596	—
有価証券	※1, ※7, ※13 1,296,769	※1, ※7, ※13 4,190,681
貸出金	※2, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 4,235,174	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 10,244,730
外国為替	※6 4,377	※6 7,222
リース債権及びリース投資資産	—	※7 48,366
その他資産	※7 34,277	※7 120,249
有形固定資産	※9, ※10, ※11 24,424	※9, ※10, ※11 117,732
建物	7,527	41,423
土地	12,798	63,107
リース資産	16	26
建設仮勘定	435	652
その他の有形固定資産	3,647	12,522
無形固定資産	78,601	12,414
ソフトウェア	2,087	8,254
のれん	75,979	—
その他の無形固定資産	534	4,160
退職給付に係る資産	10,446	12,275
繰延税金資産	584	1,609
支払承諾見返	12,913	25,916
貸倒引当金	△40,679	△78,840
投資損失引当金	—	△9
資産の部合計	6,106,037	16,124,452
負債の部		
預金	※7 5,206,700	※7 13,507,047
譲渡性預金	174,878	284,705
コールマネー及び売渡手形	78,000	※7 303,312
債券貸借取引受入担保金	※7 25,263	※7 167,640
特定取引負債	—	511
借入金	※7, ※12 251,726	※7, ※12 735,593
外国為替	282	757
社債	—	5,000
新株予約権付社債	—	33,657
信託勘定借	—	13
その他負債	46,266	140,446
役員賞与引当金	57	111
退職給付に係る負債	—	8,896
役員退職慰労引当金	311	51
睡眠預金払戻損失引当金	858	3,480
偶発損失引当金	464	1,548
ポイント引当金	134	294
利息返還損失引当金	—	12
特別法上の引当金	—	2
繰延税金負債	5,074	31,410
再評価に係る繰延税金負債	—	※9 9,454
負ののれん	—	1,501
支払承諾	12,913	25,916
負債の部合計	5,802,932	15,261,366

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	29,025	148,490
利益剰余金	113,594	461,631
自己株式	—	△6
株主資本合計	260,115	727,610
その他有価証券評価差額金	48,527	128,545
繰延ヘッジ損益	△3,951	△674
土地再評価差額金	—	※9 12,844
退職給付に係る調整累計額	△1,585	△5,433
その他の包括利益累計額合計	42,990	135,282
新株予約権	—	193
純資産の部合計	303,105	863,086
負債及び純資産の部合計	6,106,037	16,124,452

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	102,474	213,284
資金運用収益	73,805	125,501
貸出金利息	55,936	89,325
有価証券利息配当金	16,958	35,186
コールローン利息及び買入手形利息	393	66
預け金利息	404	502
その他の受入利息	114	419
信託報酬	—	22
役務取引等収益	22,138	36,245
特定取引収益	—	2,241
その他業務収益	1,692	12,964
その他経常収益	4,838	36,309
償却債権取立益	524	2,688
株式等売却益	3,290	9,902
その他の経常収益	1,023	23,718
経常費用	72,118	161,029
資金調達費用	4,832	10,287
預金利息	2,079	2,572
譲渡性預金利息	212	48
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	595
債券貸借取引支払利息	211	1,198
借入金利息	1,537	1,101
社債利息	—	233
その他の支払利息	783	4,537
役務取引等費用	6,198	10,036
その他業務費用	192	7,017
営業経費	※3 55,471	※3 98,088
その他経常費用	5,423	35,599
貸倒引当金繰入額	2,013	6,277
その他の経常費用	※1 3,409	※1 29,321
経常利益	30,356	52,255
特別利益	—	119,225
固定資産処分益	—	6
負ののれん発生益	—	119,219
特別損失	186	2,085
固定資産処分損	108	438
減損損失	50	※2 1,463
固定資産圧縮損	26	—
段階取得に係る差損	—	184
税金等調整前当期純利益	30,170	169,395
法人税、住民税及び事業税	5,805	16,880
法人税等調整額	1,912	△5,968
法人税等合計	7,717	10,911
当期純利益	22,452	158,483
非支配株主に帰属する当期純利益	—	28
親会社株主に帰属する当期純利益	22,452	158,455

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	22,452	158,483
その他の包括利益	※1 △3,136	※1 1,125
その他有価証券評価差額金	3,822	△6,507
繰延ヘッジ損益	△3,301	2,399
退職給付に係る調整額	△3,658	5,233
包括利益	19,315	159,609
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,315	159,581
非支配株主に係る包括利益	—	27

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	117,495	29,025	94,474	240,994
当期変動額				
剰余金の配当			△3,332	△3,332
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,452	22,452
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	19,120	19,120
当期末残高	117,495	29,025	113,594	260,115

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	44,704	△650	2,072	46,126	287,121
当期変動額					
剰余金の配当					△3,332
親会社株主に帰属する 当期純利益					22,452
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,822	△3,301	△3,658	△3,136	△3,136
当期変動額合計	3,822	△3,301	△3,658	△3,136	15,983
当期末残高	48,527	△3,951	△1,585	42,990	303,105

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	333,964	△21,569	456,082
当期変動額					
株式交換による増加	32,382	90,616			122,998
剰余金の配当		△1,832	△9,397		△11,230
親会社株主に帰属する 当期純利益			158,455		158,455
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		1	△0	25	25
自己株式の消却			△21,548	21,548	—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		1,131			1,131
土地再評価差額金の取崩			158		158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	32,382	89,916	127,666	21,562	271,528
当期末残高	117,495	148,490	461,631	△6	727,610

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	135,031	△3,073	13,002	△10,667	134,293	132	1,562	592,070
当期変動額								
株式交換による増加								122,998
剰余金の配当								△11,230
親会社株主に帰属する 当期純利益								158,455
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								25
自己株式の消却								
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								1,131
土地再評価差額金の取崩								158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,485	2,399	△158	5,233	988	61	△1,562	△512
当期変動額合計	△6,485	2,399	△158	5,233	988	61	△1,562	271,016
当期末残高	128,545	△674	12,844	△5,433	135,282	193	—	863,086

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,170	169,395
減価償却費	3,495	7,327
減損損失	50	1,463
のれん償却額	6,202	—
負ののれん発生益	—	△119,219
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	184
負ののれん償却額	—	△158
貸倒引当金の増減 (△)	△3,222	△400
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	44
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,893	△1,323
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	8,764
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	48	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	55	317
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△31	△18
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	19	38
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△2
資金運用収益	△73,805	△131,337
資金調達費用	4,832	10,305
有価証券関係損益 (△)	△1,212	△4,941
為替差損益 (△は益)	7,905	△12,902
固定資産処分損益 (△は益)	108	431
固定資産圧縮損	26	—
特定取引資産の純増 (△) 減	—	1,225
特定取引負債の純増減 (△)	—	△383
貸出金の純増 (△) 減	△84,707	△153,758
預金の純増減 (△)	135,589	270,177
譲渡性預金の純増減 (△)	△22,500	37,290
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	29,180	272,353
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	251	—
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	—	57,258
コールローン等の純増 (△) 減	1,569	△1,499
商品有価証券の純増 (△) 減	607	—
コールマネー等の純増減 (△)	78,000	35,956
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	22,789	15,881
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,460	1,256
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△83	△409
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—	△5,135
信託勘定借の純増減 (△)	—	△0
資金運用による収入	73,908	129,285
資金調達による支出	△7,692	△8,791
その他	△9,273	△62,863
小計	191,853	515,824
法人税等の支払額	△12,405	△16,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	179,447	499,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△330,762	△1,405,130
有価証券の売却による収入	85,566	1,017,603
有価証券の償還による収入	154,466	271,065
有形固定資産の取得による支出	△2,093	△4,973
有形固定資産の売却による収入	0	167
無形固定資産の取得による支出	△760	△3,348
その他	△71	△94
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,654	△124,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	—	△11
自己株式の売却による収入	—	3
配当金の支払額	△3,332	△11,230
非支配株主への配当金の支払額	—	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社 株式の取得による支出	—	△453
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,332	△21,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	29
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	72,438	352,836
現金及び現金同等物の期首残高	※2 363,712	※2 396,713
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	—	※3 620,343
現金及び現金同等物の期末残高	※1 436,150	※1 1,369,893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、当連結会計年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)の連結業績は、株式会社常陽銀行の第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日～平成28年9月30日)6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の当第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間まで(平成28年10月1日～平成29年3月31日)の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の前連結会計年度の連結財務諸表と当連結会計年度の連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。

上記より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しておりますが、比較情報として旧株式会社足利ホールディングスの前連結会計年度に関する事項を記載しております。

1. 連結の範囲に関する事項

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<p>(1) 連結子会社 4社 株式会社足利銀行 足利信用保証株式会社 株式会社あしぎん総合研究所 株式会社あしぎんカード</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) 当社と株式会社常陽銀行との株式交換により、株式会社常陽銀行及びその連結子会社9社を、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。この結果、変更後の子会社数は14社となりました。 なお、当社の連結財務諸表は、株式会社常陽銀行を企業結合会計上の取得企業として作成しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合 あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2. 持分法の適用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 2社 株式会社とちぎネットワークパートナーズ とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合 あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 6社 会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合 いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合 いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合 いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合 株式会社とちぎネットワークパートナーズ とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 14社 (2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p>

4. 会計方針に関する事項

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末1ヵ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 3年～20年 銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上してまいります。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 3年～50年 その他 : 3年～20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,342百万円であります。 銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。</p> <p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,642百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>(6) 投資損失引当金の計上基準 銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 当社および一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準 一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p> <p>(12) 偶発損失引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。</p> <p>(13) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<p>(11) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(14) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理</p>
<p>(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(15) 繰延資産の処理方法</p> <p>当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>当社およびその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(17) リース取引の処理方法</p> <p>貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>(18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>(19) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。また、その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<p>(14) のれんの償却方法及び償却期間 20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p> <p>(16) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(17) 連結納税制度の適用 当連結会計年度より、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(20) 負ののれんの償却方法及び償却期間 平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。</p> <p>(22) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>(23) 連結納税制度の適用 当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	9百万円	9百万円
出資金	452百万円	2,145百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,704百万円	2,757百万円
延滞債権額	69,914百万円	151,089百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	805百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	20,340百万円	36,280百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	91,959百万円	190,932百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	25,527百万円	44,662百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	4百万円	一百万円
有価証券	280,162 "	1,081,752 "
貸出金	11,050 "	— "
計	291,217 "	1,081,752 "

担保資産に対応する債務

預金	113,379 "	149,269 "
コールマネー及び売渡手形	— "	5,609 "
債券貸借取引受入担保金	25,263 "	167,640 "
借入金	181,710 "	646,948 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	67,707百万円	103,860百万円

その他の連結子会社のうち1社は借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未経過リース期間に係るリース契約債権	—	117百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	—	26,371百万円
金融商品等差入担保金	5,090百万円	3,327百万円
保証金・敷金	745百万円	2,062百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	1,249,546百万円	2,938,456百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,213,114百万円	2,064,015百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
—	—	28,106百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	39,480百万円	126,558百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	2,774百万円	9,864百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(26百万円)	(7百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	70,000百万円	70,000百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
63,410百万円	63,410百万円	115,880百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
貸出金償却	1,656百万円	3,940百万円
株式等売却損	980百万円	2,211百万円
貸出金売却損	110百万円	232百万円

※2. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	—	470百万円
ソフトウェア	—	324百万円
動産	—	266百万円
借地権	—	202百万円
建物	—	198百万円

当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

※3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	20,165百万円	42,922百万円
退職給付費用	—	5,956百万円
のれん償却額	6,202百万円	一百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,455	4,630
組替調整額	△3,128	△14,419
税効果調整前	4,326	△9,789
税効果額	△504	3,281
その他有価証券評価差額金	3,822	△6,507
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△6,786	6,412
組替調整額	2,061	△2,963
税効果調整前	△4,724	3,448
税効果額	1,423	△1,049
繰延ヘッジ損益	△3,301	2,399
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5,954	3,843
組替調整額	622	3,688
税効果調整前	△5,331	7,532
税効果額	1,673	△2,298
退職給付に係る調整額	△3,658	5,233
その他の包括利益合計	△3,136	1,125

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	333,250	—	—	333,250	
合計	333,250	—	—	333,250	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
		増加		減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			—	(注)
合計			—			—	

(注) スtock・オプション付与時における当社は未公開企業であったため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	1,499	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月4日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	1,832	5.50	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(注) 平成27年11月10日取締役会決議の1株当たり配当額のうち、1円は子会社である株式会社足利銀行の創業120周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,499	利益剰余金	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月8日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	333,250	845,805	—	1,179,055	(注1)
合計	333,250	845,805	—	1,179,055	
自己株式					
普通株式	—	1,306	3	1,303	(注2)
合計	—	1,306	3	1,303	

(注1) 発行済株式数の増加845,805千株は、平成28年10月1日に行われた株式会社常陽銀行普通株式との株式交換に伴う新規発行による増加であります。

(注2) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。
子会社からの現物配当1,290千株及び単元未満株の買取請求による増加16千株。
単元未満株の買増請求による減少3千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			193	
合計			—			193	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

以下の配当金の金額は、株式会社足利ホールディングス(旧会社)の平成28年3月31日又は平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。なお、配当の原資は、株式会社足利ホールディングス(旧会社)における株式交換前の勘定科目に基づき記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	注 1,499	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月8日	利益剰余金
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	1,832	5.5	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(注) 基準日が平成28年3月31日の株式交換前に属する配当は、経営統合前の当社の配当支払額であるため、株主資本の変動には含まれておりません。

当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。以下の配当金の金額は、株式会社常陽銀行の定時株主総会において決議された金額につきましては、株式会社常陽銀行より同社の平成28年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して、また、株式会社常陽銀行の取締役会において決議された金額につきましては、株式会社常陽銀行より同社の平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,060	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	4,337	6.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	7,655	利益剰余金	6.5	平成29年3月31日	平成29年6月5日

(注) 上記1株当たり配当額のうち、1円は経営統合記念配当であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	437,509百万円	1,393,762百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,358 "	— "
銀行業を営む連結子会社における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	— "	△23,868 "
現金及び現金同等物	436,150 "	1,369,893 "

※2. 企業結合(逆取得)に関する情報

当社は平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、当社の株式交換直前の連結上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。なお、「現金及び現金同等物の期首残高」は株式会社常陽銀行の連結期首残高を記載しております。そのため当社の現金及び現金同等物の前期末残高と当連結会計年度の現金及び現金同等物の期首残高との間には連続性がなくなっております。

※3. 重要な非資金取引の内容

当社を被取得企業とし株式会社常陽銀行を取得企業とした株式交換の結果、引き継いだ資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産の額	資産合計	6,207,461百万円
	うち貸出金	4,221,375百万円
	うち有価証券	1,314,586百万円
	うち貸倒引当金	△38,581百万円
負債の額	負債合計	5,964,697百万円
	うち預金	5,148,407百万円

なお、当社の現金及び現金同等物の平成28年9月末残高620,343百万円は「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引における金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当連結会計年度

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	69
1年超	156
合計	226

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	1
1年超	3
合計	5

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。当社は、銀行持株会社であり、銀行業を営む連結子会社である株式会社足利銀行の株式取得資金として、劣後特約付借入金による資金調達を行っております。当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、安定的な金利収入確保のため満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクに晒されております。また、当社の劣後特約付借入金及び銀行業を営む連結子会社が調達した借入金は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組むほか、適切なリスクマネジメントのもとでオンバランス運用の代替手法として行っております。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、その他有価証券で保有する債券の相場変動を相殺する目的で金利スワップを行い、繰延ヘッジを採用しております。金利スワップの特例処理の要件に該当するものについては、「事後テスト」において引き続き特例処理の要件を満たしているか確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、銀行業を営む連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には当社の経営管理部リスク統括グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

銀行業を営む連結子会社の市場国際部において、資金関連スワップ等のデリバティブ取引を利用して、外貨建のポジションを管理し、為替変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM会議の方針に基づき、有価証券投資及び市場リスク管理に関する管理諸規程に従い行われております。このうち、銀行業を営む連結子会社の市場国際部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当社グループが保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は銀行業を営む連結子会社の市場国際部、リスク統括部を通じ、取締役会及びALM会議において定期的に報告されております。

保有する有価証券及び通貨関連、金利関連のデリバティブ取引については、銀行業を営む連結子会社のリスク統括部、市場国際部において、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量が把握されるとともに、規定の遵守状況等が管理されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」のうちの劣後特約付借入金、「デリバティブ取引」であります。当社グループでは、これらの金融商品のうち銀行業を営む連結子会社の金融商品について定量的分析を行い、リスク資本の配賦や市場リスクの内部管理に利用しております。なお、当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品については、定量的分析を利用しておりません。

(ア) 銀行業を営む連結子会社の金融商品

a. 「貸出金」、「有価証券」のうち円建債券、「預金」、「譲渡性預金」

定量的分析にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動による影響額を把握しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は72百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ベース・ポイント（0.10%）を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「預金」のうち流動性預金については、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、期日（最長10年）への振分けを行い金利リスクを管理しております。

b. a. 以外の金融商品

定量的分析にあたっては、分散共分散法（保有期間は商品特性により適切な期間（1ヶ月～6ヶ月）を設定、信頼水準99.9%（政策投資株式のみ99.0%）、観測期間1年）によるVaR（損失額の推計値）を採用しております。

平成28年3月31日現在で各商品のVaRを単純に合計して算出した当社グループのVaRは、55,631百万円になります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと仮想損益（ポジションを固定させた上で、ポートフォリオの時価がどのように変動したのか計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルの精度を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の金融商品

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「借入金」のうちの劣後特約付借入金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成28年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、当該金融負債の時価は235百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、10ベース・ポイント（0.10%）を超える金利変動幅が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALM会議を通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	437,509	437,509	—
(2) コールローン及び買入手形	414	414	—
(3) 買入金銭債権（*1）	7,604	7,604	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3,596	3,596	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	88,788	102,628	13,840
その他有価証券	1,205,419	1,205,419	—
(6) 貸出金	4,235,174		
貸倒引当金（*1）	△40,564		
	4,194,609	4,242,480	47,870
資産計	5,937,942	5,999,653	61,710
(1) 預金	5,206,700	5,209,198	2,497
(2) 譲渡性預金	174,878	174,921	42
(3) コールマネー及び売渡手形	78,000	78,000	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	25,263	25,263	—
(5) 借入金	251,726	252,869	1,142
負債計	5,736,569	5,740,252	3,682
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	608	608	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,126)	(3,126)	—
デリバティブ取引計	(2,517)	(2,517)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	1,423
② 組合出資金(*3)	1,138
合 計	2,561

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	377,621	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	414	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,627	—	—	—	—	—
有価証券	107,987	176,411	141,470	70,440	242,151	199,380
満期保有目的の債券	14,000	2,000	23,000	—	—	50,000
うち国債	—	—	23,000	—	—	50,000
社債	—	2,000	—	—	—	—
その他	14,000	—	—	—	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの	93,987	174,411	118,470	70,440	242,151	149,380
うち国債	30,000	30,000	25,000	45,000	20,000	100,000
地方債	18,981	42,979	34,669	8,730	137,616	—
社債	38,625	53,529	18,954	1,397	37,424	49,380
その他	6,380	47,902	39,846	15,313	47,111	—
貸出金(*)	983,209	719,915	557,710	362,221	402,033	1,042,697
合 計	1,476,861	896,326	699,180	432,661	644,185	1,242,077

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,828百万円、期間の定めのないもの114,900百万円は含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,752,916	382,418	69,441	733	1,192	—
譲渡性預金	174,878	—	—	—	—	—
借入金	62,014	118,110	71,602	—	—	—
合 計	4,989,810	500,528	141,043	733	1,192	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

II 当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。

当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金及び社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当社グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当社グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券及びデリバティブ取引にかかる信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理の体制

当社グループは、ALMによって市場リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

市場リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM・リスク管理委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当社グループは、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

平成29年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の金利変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは69,256百万円です。

(B) 価格変動リスク

当社グループは、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

平成29年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは130,317百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引(先物取引やオプション取引など)に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

平成29年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社のトレーディング勘定のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは11百万円となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当社グループでは、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、「グループ流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,393,762	1,393,762	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	139,385	138,705	△680
その他有価証券	4,036,244	4,036,244	—
(3) 貸出金	10,244,730		
貸倒引当金（*1）	△72,767		
	10,171,962	10,283,426	111,464
資産計	15,741,355	15,852,138	110,783
(1) 預金	13,507,047	13,508,898	△1,850
(2) 譲渡性預金	284,705	284,757	△52
(3) コールマネー及び売渡手形	303,312	303,312	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	167,640	167,640	—
(5) 借入金	735,593	736,548	△955
負債計	14,998,299	15,001,158	△2,858
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,754	1,754	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△475	△475	—
デリバティブ取引計	1,279	1,279	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	4,323
② 投資事業組外出資金(*3)	10,727
合 計	15,051

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組外出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,268,298	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	14,407	27,093	32,771	1,085	1,022	50,000
うち国債	—	7,000	18,000	—	—	50,000
地方債	—	200	50	—	—	—
社債	14,407	19,893	14,721	1,085	1,022	—
その他有価証券のうち満期があるもの	347,028	806,788	610,290	366,639	605,256	297,896
うち国債	205,000	395,300	214,500	25,000	108,600	60,000
地方債	49,497	104,546	121,618	139,543	193,048	8,655
社債	43,749	123,563	133,213	84,183	69,635	149,368
外国債券	44,886	146,694	112,716	98,020	207,062	71,982
その他	3,894	36,683	28,241	19,891	26,909	7,880
貸出金(*)	2,235,506	1,788,224	1,390,264	872,298	980,891	2,622,773
合 計	3,865,240	2,622,106	2,033,326	1,240,023	1,587,169	2,970,659

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない153,847百万円、期間の定めのないもの200,924百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	12,402,723	964,401	126,609	9,161	4,152	—
譲渡性預金	284,605	100	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	303,312	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	167,640	—	—	—	—	—
借入金	502,373	156,360	76,833	12	12	—
合 計	13,660,655	1,120,862	203,443	9,173	4,164	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券

	(平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	39百万円

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	72,789	86,524	13,734
	社債	1,999	2,045	46
	その他	14,000	14,058	58
	うち外国債券	14,000	14,058	58
	小計	88,788	102,628	13,840
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		88,788	102,628	13,840

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,714	15,996	26,717
	債券	681,507	650,223	31,283
	国債	278,758	260,457	18,300
	地方債	243,048	234,716	8,332
	社債	159,700	155,049	4,650
	その他	299,552	284,727	14,825
	うち外国債券	123,132	120,057	3,075
	小計	1,023,774	950,948	72,825
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,511	5,198	△686
	債券	53,092	53,400	△308
	国債	—	—	—
	地方債	8,918	8,930	△11
	社債	44,173	44,470	△297
	その他	124,041	127,646	△3,605
	うち外国債券	35,962	36,552	△590
	小計	181,645	186,246	△4,600
合計		1,205,419	1,137,194	68,225

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,135	3,290	2
債券	51,980	684	0
国債	51,104	678	—
社債	875	5	0
その他	12,480	210	978
合計	68,596	4,185	980

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、36百万円（うち、債券36百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券

	(平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△32 百万円

2 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	68,999	69,487	488
	国債	25,060	25,086	25
	地方債	249	251	1
	社債	43,688	44,150	461
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	68,999	69,487	488
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	70,386	69,217	△1,169
	国債	62,945	61,802	△1,142
	地方債	—	—	—
	社債	7,441	7,414	△26
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	70,386	69,217	△1,169
合計		139,385	138,705	△680

3 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	303,027	155,461	147,566
	債券	1,599,347	1,571,710	27,636
	国債	813,942	798,994	14,948
	地方債	313,536	310,597	2,939
	社債	471,868	462,119	9,749
	その他	603,359	562,460	40,898
	外国債券	291,406	288,941	2,465
	その他	311,952	273,519	38,433
	小計	2,505,734	2,289,632	216,101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,669	4,088	△418
	債券	707,333	711,727	△4,393
	国債	243,442	245,513	△2,071
	地方債	314,250	315,628	△1,378
	社債	149,641	150,585	△943
	その他	823,080	851,552	△28,472
	外国債券	388,238	397,672	△9,434
	その他	434,841	453,879	△19,038
	小計	1,534,083	1,567,368	△33,284
合計		4,039,818	3,857,001	182,816

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,768	3,446	47
債券	520,395	6,984	1,209
国債	416,573	6,466	876
地方債	55,234	110	261
社債	48,587	406	71
その他	450,759	10,531	6,477
外国債券	284,282	3,009	3,419
その他	166,477	7,522	3,058
合計	980,923	20,962	7,734

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成27年4月14日）の趣旨に基づき、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	68,225
その他有価証券	68,225
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	19,697
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	48,527
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	48,527

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	182,976
その他有価証券	182,976
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	54,431
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	128,545
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	128,545

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額159百万円（益）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,000	6,000	30	30
	受取変動・支払固定	6,000	6,000	58	58
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	88	88

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	194,402	160,906	311	311
	為替予約				
	売建	5,650	135	188	188
	買建	14,651	—	33	33
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	534	534

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	3,465	—	△14	△14
	買建	453	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△14	△14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券(債券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	△5,691
合 計		—	—	—	△5,691

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、 預金等の金融資産・負債	45,072	45,072	803
	為替予約		43,156	—	1,761
合 計		—	—	—	2,564

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	106,628	87,406	1,629	1,629
	受取変動・支払固定	106,628	87,406	△296	△296
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	スワップション				
	売建	2,030	—	△1	9
	買建	2,030	—	1	1
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	1,332	1,343

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	276,519	181,614	393	393
	為替予約				
	売建	45,875	4,937	△1,048	△1,048
	買建	46,771	4,191	1,064	1,064
	通貨オプション				
	売建	70,344	37,363	△1,941	△484
	買建	70,344	37,363	1,954	1,223
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	422	1,148

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,553	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△1	△1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・負債	40,000	30,000	△543
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
その他	—		—	—	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	2,000	—	21
	受取固定・支払変動		24,016	18,594	△852
	受取変動・支払固定		—	—	—
合計					△1,374

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等	161,342	84,642	△58
	為替予約		103,102	—	825
	為替スワップ		—	—	—
	その他		79,207	—	△722
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					44

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券(株式)	4,473	—	24
	合計	—	—	—	24

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から掲示された価格等に基づき算定しております。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

I 前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付制度全体を勤続年数、役割能力、人事考課に基づく退職給付ポイントによって一元的に決定し、各制度に配分しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、キャッシュバランスプラン類似型年金制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに仮想個人勘定を設定し、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき、年金又は一時金を支給します。なお、当該制度は退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出年金制度では、配分された退職給付ポイントに基づき拠出額を決定します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社の連結子会社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,872
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	—
勤務費用	1,520
利息費用	443
数理計算上の差異の発生額	4,198
退職給付の支払額	△2,331
その他	48
退職給付債務の期末残高	42,752

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	52,757
期待運用収益	1,740
数理計算上の差異の発生額	△1,755
事業主からの拠出額	2,045
退職給付の支払額	△1,624
その他	36
年金資産の期末残高	53,199

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	42,752
年金資産	△53,199
	△10,446
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,446
退職給付に係る負債	—
退職給付に係る資産	△10,446
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,446

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,520
利息費用	443
期待運用収益	△1,740
数理計算上の差異の費用処理額	767
過去勤務費用の費用処理額	△144
その他(臨時に支払った割増退職金等)	12
確定給付制度に係る退職給付費用	858

(注)簡便法を適用した制度の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△144
数理計算上の差異	△5,186
合計	△5,331

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,013
未認識数理計算上の差異	△3,292
合計	△2,278

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	63%
株式	21%
生命保険一般勘定	8%
短期資産	4%
その他	4%
合計	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が25%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.3%~1.0%
長期期待運用収益率	3.3%
予想昇給率	9.0%

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、298百万円であります。

II 当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である株式会社常陽銀行及びその連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、企業型の確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。株式会社常陽銀行では退職給付信託を設定しております。

株式会社足利銀行及びその連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付制度全体を勤続年数、役割能力、人事考課に基づく退職給付ポイントによって一元的に決定し、各制度に配分しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、キャッシュバランスプラン類似型年金制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに仮想個人勘定を設定し、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき、年金又は一時金を支給します。なお、当該制度は退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出年金制度では、配分された退職給付ポイントに基づき拠出額を決定します。

当社の連結子会社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	76,181
株式交換による増加	42,016
勤務費用	2,767
利息費用	387
数理計算上の差異の発生額	651
退職給付の支払額	△4,493
過去勤務費用の発生額	—
その他	18
退職給付債務の期末残高	117,530

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	61,303
株式交換による増加	54,330
期待運用収益	1,813
数理計算上の差異の発生額	4,495
事業主からの拠出額	3,038
退職給付の支払額	△2,810
その他	18
年金資産の期末残高	122,190

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	598
株式交換による増加	620
退職給付費用	454
退職給付の支払額	△67
制度への拠出額	△325
退職給付に係る負債と資産の純額	1,280

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	125,279
年金資産	△128,658
	△3,379
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,379
退職給付に係る負債	8,896
退職給付に係る資産	△12,275
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,379

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	2,767
利息費用	387
期待運用収益	△1,813
数理計算上の差異の費用処理額	3,688
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	454
その他	△9
確定給付制度に係る退職給付費用	5,475

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△7,532
合計	△7,532

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	7,815
合計	7,815

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	47.9%
株式	31.7%
一般勘定	12.6%
その他	7.8%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が20.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.20~0.57%
長期期待運用収益率	2.50~3.30%
予想昇給率	4.63~9.00%

3 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は598百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848名	当社の取締役及び執行役 6名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 2,684,900株	普通株式 2,698,700株
付与日	平成21年3月2日	平成22年1月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同 左
対象勤務期間	平成21年3月2日から 平成23年2月28日まで	平成22年1月4日から 平成23年12月31日まで
権利行使期間	平成23年3月1日から 平成30年12月31日まで	平成24年1月1日から 平成30年12月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、株式数は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	2,642,600	2,655,900
付与	—	—
失効	699,400	638,700
権利確定	—	—
未確定残	1,943,200	2,017,200
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格(円)	550	550
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、その付与時において当社は未公開企業であるため、類似会社比準方式及びDCF方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円
(2) 当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業経費	83 百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権(注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 16,833株	普通株式 23,634株
付与日(注4)	平成21年8月24日	平成22年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から平成51年8月24日まで	平成28年10月1日から平成52年7月21日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権(注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 43,430株	普通株式 42,024株
付与日(注4)	平成23年7月20日	平成24年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から平成53年7月20日まで	平成28年10月1日から平成54年7月19日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第6回新株予約権(注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の執行役員16名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 5,089株	普通株式 39,241株
付与日(注4)	平成24年7月19日	平成25年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から平成54年7月19日まで	平成28年10月1日から平成55年7月18日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第8回新株予約権(注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の執行役員15名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 12,428株	普通株式 40,656株
付与日(注4)	平成25年7月18日	平成26年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から平成55年7月18日まで	平成28年10月1日から平成56年7月18日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第10回新株予約権(注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の執行役員14名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 16,040株	普通株式 40,041株
付与日(注4)	平成26年7月18日	平成27年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から平成56年7月18日まで	平成28年10月1日から平成57年7月17日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第12回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 22,830株
付与日(注4)	平成27年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年10月1日から平成57年7月17日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 142,176株	普通株式 63,910株
付与日	平成28年12月6日	平成28年12月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成28年12月7日から平成58年12月6日まで	平成28年12月7日から平成58年12月6日まで

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 6名 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 株式会社足利銀行の使用人 1,848名	当社の取締役及び執行役 6名 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注5）	普通株式 2,684,900株	普通株式 2,698,700株
付与日	平成21年3月2日	平成22年1月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	平成21年3月2日から平成23年2月28日まで	平成22年1月4日から平成23年12月31日まで
権利行使期間	平成23年3月2日から平成30年12月31日まで	平成24年1月1日から平成30年12月31日まで

（注1）平成28年10月1日付の当社と株式会社常陽銀行との株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権を割当て交付したものであります。

（注2）付与対象者の区分及び人数は、株式会社常陽銀行における付与日時点のものであります。

（注3）株式数に換算して記載しております。

（注4）付与日は、株式会社常陽銀行における当初の付与日であります。

（注5）株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、株式数は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	16,833	23,634	43,430	42,024
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	16,833	23,634	43,430	42,024
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	5,089	39,241	12,428	40,656
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	5,089	39,241	12,428	40,656
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	16,040	40,041	22,830	142,176
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	16,040	40,041	22,830	142,176
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	63,910	1,943,200	2,017,200
失効	—	86,600	87,500
権利確定	—	—	—
未確定残	63,910	1,856,600	1,929,700
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	417	297	300	310

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	331	518	542	500

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	525	680	708	345

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	平成21年 ストックオプション	平成22年 ストックオプション
権利行使価格(円)	1	(注1) 550	(注1) 550
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	374	—	—

(注1) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当社が株式会社常陽銀行より承継したストック・オプション及び当連結会計年度に交付したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
株価変動性(注1)	33.93%	33.00%	34.16%	32.54%
予想残存期間(注2)	6年	6年	6年	6年
予想配当(注3)	8円/株	8円/株	8円/株	8円/株
無リスク利率(注4)	0.76%	0.45%	0.48%	0.26%
	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
株価変動性(注1)	24.41%	33.56%	27.19%	30.90%
予想残存期間(注2)	3年	6年	3年	6年
予想配当(注3)	8円/株	8.5円/株	8.5円/株	9円/株
無リスク利率(注4)	0.10%	0.38%	0.14%	0.19%
	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	
株価変動性(注1)	25.77%	25.64%	26.72%	
予想残存期間(注2)	3年	6年	3年	
予想配当(注3)	9円/株	10円/株	10円/株	
無リスク利率(注4)	0.08%	0.14%	0.03%	
	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権		
株価変動性(注1)	29.13%	30.89%		
予想残存期間(注2)	6年	3年		
予想配当(注3)	11円/株	11円/株		
無リスク利率(注4)	△0.08%	△0.15%		

(注1) 予想残存期間に対応する以下の期間の株式会社常陽銀行の株価実績に基づき算定しております。

- 第1回新株予約権 平成15年8月22日～平成21年8月21日
 第2回新株予約権 平成16年7月21日～平成22年7月20日
 第3回新株予約権 平成17年7月20日～平成23年7月19日
 第5回新株予約権 平成18年7月19日～平成24年7月18日
 第6回新株予約権 平成21年7月21日～平成24年7月18日
 第7回新株予約権 平成19年7月18日～平成25年7月17日
 第8回新株予約権 平成22年7月20日～平成25年7月17日
 第9回新株予約権 平成20年7月18日～平成26年7月17日
 第10回新株予約権 平成23年7月19日～平成26年7月17日
 第11回新株予約権 平成21年7月17日～平成27年7月16日
 第12回新株予約権 平成24年7月17日～平成27年7月16日

(注2) 過去に退任した株式会社常陽銀行の取締役および株式会社常陽銀行の執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

(注3) 株式会社常陽銀行における新株予約権付与時点の直近の配当実績によります。

(注4) 株式会社常陽銀行における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(注5) 予想残存期間に対応する以下の期間の当社株価実績に基づき算定しております。なお、株式会社常陽銀行との間で株式交換による経営統合を実施してからの期間が短いことなどから、経営統合以前の期間においては、当社と類似性の高い企業を選定のうえ、同社の株価実績に基づき算定しております。

- 第13回新株予約権 平成22年12月6日～平成28年12月5日
 第14回新株予約権 平成25年12月6日～平成28年12月5日

(注6) 過去に退任した当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役および株式会社常陽銀行の執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

(注7) 平成29年3月期の予想配当額(経営統合記念配当を除く)によります。

(注8) 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(2) 平成21年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- 使用した算定技法 ストック・オプションの付与時において当社は未公開企業であったため、類似会社比準方式及びDCF方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一百万円
当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一百万円

(税効果会計関係)

I 前連結会計年度

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,593百万円
退職給付に係る負債	3,493
貸倒引当金	14,440
有価証券	11,592
その他	5,968
繰延税金資産小計	37,087
評価性引当額	△21,049
繰延税金資産合計	16,038
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,697
連結時固定資産簿価修正	△737
その他	△93
繰延税金負債合計	△20,528
繰延税金資産(負債)の純額	△4,490百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.4
評価性引当額	△19.0
のれんの償却等連結調整に係る項目	19.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割等	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.7
連結納税に伴う影響	△0.4
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%

II 当連結会計年度

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	29,004百万円
有価証券	13,217
退職給付に係る負債	12,832
税務上の繰越欠損金	1,779
賞与引当金	1,758
減価償却費	1,104
睡眠預金払戻損失引当金	1,058
その他	9,783
繰延税金資産小計	70,538
評価性引当額	△18,485
繰延税金資産合計	52,053
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△69,694
退職給付信託設定額	△4,467
債権債務消去に伴う貸倒引当金の取崩し	△22
その他	△7,669
繰延税金負債合計	△81,854
繰延税金資産(負債)の純額	△29,800百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.86%
(調整)	
負ののれん発生益	△21.71
評価性引当額	△2.67
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.27
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05
その他	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.44%

(企業結合等関係)

当社と株式会社常陽銀行との経営統合について

当社は、株式会社常陽銀行（頭取 寺門一義、以下、「常陽銀行」といい、当社と常陽銀行を併せ、以下、「両社」という。）との間で株式交換契約書を締結し、同時に当社、常陽銀行および株式会社足利銀行（以下、「足利銀行」という。）の間で経営統合契約書を締結いたしました。株式交換契約は、平成28年6月28日開催の定時株主総会による承認を経て、平成28年9月29日に金融庁より経営統合に係る認可を取得し、平成28年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、商号を株式会社めぶきフィナンシャルグループに変更いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 当社
事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合を行った目的

両社の統合によって新たに誕生する新金融グループは、常陽銀行と足利銀行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現してまいります。

これにより、地域のリーディングバンク同士の融合でしかなしえない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供いたします。また、地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と株主・市場の期待に応える企業価値の向上を図るとともに、役職員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。さらに、こうした目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとしてまいります。

(3) 企業結合日

平成28年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社めぶきフィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	0.39%
企業結合日に追加取得した議決権比率	99.61%
取得後の議決権比率	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号）並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）の取得企業の決定方法の考え方にに基づき、株式交換完全子会社である常陽銀行の株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めること等から、常陽銀行を取得企業、当社を被取得企業と決定しております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式交換直前に常陽銀行が保有していた当社の企業結合日における普通株式の時価	464百万円
企業結合日に常陽銀行が交付したとみなした常陽銀行の普通株式の時価	122,998百万円
取得原価	123,463百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

常陽銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1.17株を割当て交付しております。

(2) 株式交換比率の算定方法

両社は、株式交換比率の算定にあたって公正性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の分析を依頼し、常陽銀行は第三者算定機関として三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、当社は、第三者算定機関としてプライスウォーターハウスクーパース株式会社を選定いたしました。両社は、その分析結果を踏まえ、それぞれ慎重に協議・検討を重ねた結果、上記の株式交換比率により本経営統合を行うことが妥当であるとの判断に至り合意・決定いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式 845,805,218株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 649百万円

6. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 184百万円

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	6,207,461百万円
うち貸出金	4,221,375百万円
うち有価証券	1,314,586百万円
うち貸倒引当金	△38,581百万円
(2) 負債の額	
負債合計	5,964,697百万円
うち預金	5,148,407百万円

8. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

119,219百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

9. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	52,972百万円
経常利益	18,690百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	12,027百万円

上記概算額につきましては、本経営統合が企業結合に関する会計基準における逆取得に該当するため、当社の当連結会計年度開始の日から企業結合日までの期間の連結損益を記載しており、負ののれんについては、再計算を実施せずに、影響の概算額には含めておりません。よって、実際に企業結合が、当連結会計年度期首時点に行われた場合の損益を示すものではありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約及び賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から19年～39年と見積り、割引率は1.6%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	539百万円
時の経過による調整額	4百万円
期末残高	544百万円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会や経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	55,936	21,201	25,336	102,474

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	89,325	56,209	67,750	213,284

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 横倉本店 (注2、3)	栃木県 宇都宮市	20	卸売業	—	(株)足利銀行 与信取引先	資金の貸付 私募債引受	145 100	貸出金 有価証券	100 100
	株式会社 板通 (注2、4、 6)	栃木県 足利市	30	卸売業	—	(株)足利銀行 与信取引先	資金の貸付	458	貸出金	438
	両毛成型品 塗装株式会社 (注2、5、 6)	群馬県 太田市	20	製造業	—	(株)足利銀行 与信取引先	資金の貸付	13	貸出金	12

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。
2. 一般の取引先と同様、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
3. 当社取締役(社外)北村光弘の近親者が、議決権の過半数を直接保有しております。
4. 平成27年6月25日付で退任した当社取締役(社外)板橋敏雄の近親者が、議決権の過半数を直接保有しております。
5. 株式会社板通が、議決権の過半数を直接保有しております。
6. 平成27年6月25日付で当社取締役(社外)板橋敏雄が退任したことに伴い、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の平均残高を、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高をそれぞれ記載しております。
7. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	須藤 嘉江	—	—	—	—	—	資金の貸付	28	貸出金	48
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(医) 社団 伊藤歯科 診療所	茨城県 東茨城郡 大洗町	22	歯科診療所	—	—	資金の貸付	12	貸出金	28
	株式会社 横倉本店	栃木県 宇都宮市	20	卸売業	—	—	資金の貸付 私募債引受	114 100	貸出金 有価証券	100 100

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	909円54銭	732円66銭
1株当たり当期純利益金額	67円37銭	156円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	156円72銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	303,105	863,086
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	百万円	—	193
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	303,105	862,892
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	333,250	1,177,751

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	22,452	158,455
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	22,452	158,455
普通株式の期中平均株式数	千株	333,250	1,010,667
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	380
うち新株予約権	千株	—	380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		新株予約権2種類 (新株予約権の数39,604個) なお、上記新株予約権の概要 は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおりであ ります。	・めぶきフィナンシャルグル ープ2019年満期ユーロ米ドル 建取得条項付転換社債型新株 予約権付社債(額面総額3億 米ドル)注5 ・新株予約権2種類 (新株予約権の数37,863個) 注6

(注) 3 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので記載しておりません。

(注) 4 当連結会計年度の期中平均株式数は、平成28年4月1日から平成28年9月30日までの期間については、株式会社常陽銀行の期中平均株式数に株式交換比率を乗じた数値等を用いて算出し、平成29年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

(注) 5 概要につきましては「社債明細表」に記載のとおりであります。

(注) 6 対象は平成21年ストック・オプション及び平成22年ストック・オプションの2種類であります。この概要につきましては、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年3月21日付の取締役会決議において、当社の完全子会社である株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽リース(以下、「常陽リース」)の全株式を現物配当により取得することを決定し、平成29年4月3日に実施いたしました。これにより、常陽リースは当社が直接保有する完全子会社となりました。

なお、常陽リースは平成29年4月3日付で「株式会社めぶきリース」へ商号を変更しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	めぶきフィナンシャルグループ 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成28年10月1日	33,804 [300,000 千米ドル]	33,657 [300,000 千米ドル]	—	なし	平成31年4月24日
株式会社常陽銀行	第2回無担保普通社債	平成12年5月24日	5,000	5,000	2.64	なし	平成32年5月22日
合計	—	—	38,804	38,657	—	—	—

- (注) 1 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を〔付記〕しております。
 2 当該社債は、平成28年10月1日に株式会社常陽銀行が発行していた、新株予約権付社債に係る債務を承継したものであります。
 3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	めぶきフィナンシャルグループ 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	5.11米ドル
発行価額の総額	300,000千米ドル
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月1日 至 平成31年4月10日
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	33,657	5,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	174,118	735,593	0.28	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	174,118	735,593	0.28	平成29年4月～ 平成38年3月
リース債務	21	28	—	平成29年4月～ 平成34年1月

- (注) 1. 「当期首残高」は、株式会社常陽銀行(連結)の期首残高を記載しております。
 2. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 3. リース債務の平均利率については、銀行業を営む一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額をリース債務として連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	502,373	73,391	42,968	46,611	221
リース債務(百万円)	9	8	6	3	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	27,647	52,972	150,926	213,284
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	9,912	18,643	161,464	169,395
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,411	12,027	153,174	158,455
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.24	36.09	160.22	156.78

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.24	16.85	115.95	4.48

(注) 第1四半期及び第2四半期の累計期間及び会計期間の実績は株式交換前の当社の数値となっております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,237	※1 37,756
有価証券	※1 10,000	—
前払費用	0	337
未収還付法人税等	4,714	14
繰延税金資産	553	22
その他	3,169	8,713
流動資産合計	21,674	46,846
固定資産		
無形固定資産		
商標権	—	47
ソフトウェア	3	4
無形固定資産合計	3	51
投資その他の資産		
関係会社株式	280,000	727,270
長期前払費用	—	360
投資その他の資産合計	280,000	727,630
固定資産合計	280,003	727,682
資産合計	301,677	774,528
負債の部		
流動負債		
未払金	11	75
未払費用	190	308
未払法人税等	130	4,918
未払消費税等	9	12
役員賞与引当金	32	6
流動負債合計	374	5,320
固定負債		
新株予約権付社債	—	33,657
長期借入金	※2 15,000	※2 15,000
関係会社長期借入金	40,000	20,000
株主、役員又は従業員からの長期借入金	※2 55,000	※2 55,000
役員退職慰労引当金	167	—
繰延税金負債	78	75
その他	—	158
固定負債合計	110,245	123,891
負債合計	110,620	129,211

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金		
資本準備金	25,276	25,276
その他資本剰余金	3,749	451,668
資本剰余金合計	29,025	476,944
利益剰余金		
利益準備金	2,884	3,217
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,651	48,119
利益剰余金合計	44,536	51,337
自己株式	—	△654
株主資本合計	191,056	645,123
新株予約権	—	193
純資産合計	191,056	645,316
負債純資産合計	301,677	774,528

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 12,064	※1 12,064
関係会社受入手数料	※1 840	※1 1,020
営業収益合計	12,904	13,084
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2,※5 970	※2,※5 1,484
営業費用合計	970	1,484
営業利益	11,933	11,599
営業外収益		
受取利息	※3 1	※3 158
有価証券利息	※3 2	※3 1
その他	0	55
営業外収益合計	4	216
営業外費用		
支払利息	※4 2,188	※4 2,040
支払保証料	—	※4 168
その他	0	1
営業外費用合計	2,188	2,211
経常利益	9,749	9,605
税引前当期純利益	9,749	9,605
法人税、住民税及び事業税	△5,297	△1,056
法人税等調整額	4,516	527
法人税等合計	△780	△528
当期純利益	10,530	10,134

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	3,749	29,025
当期変動額				
剰余金の配当				
利益準備金の積立				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	117,495	25,276	3,749	29,025

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,551	34,787	37,338	183,859	183,859
当期変動額					
剰余金の配当		△3,332	△3,332	△3,332	△3,332
利益準備金の積立	333	△333	—	—	—
当期純利益		10,530	10,530	10,530	10,530
当期変動額合計	333	6,864	7,197	7,197	7,197
当期末残高	2,884	41,651	44,536	191,056	191,056

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	3,749	29,025
当期変動額				
株式交換による増加			447,919	447,919
剰余金の配当				
利益準備金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	447,918	447,918
当期末残高	117,495	25,276	451,668	476,944

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,884	41,651	44,536	—	191,056	—	191,056
当期変動額							
株式交換による増加					447,919		447,919
剰余金の配当		△3,332	△3,332		△3,332		△3,332
利益準備金の積立	333	△333	—		—		—
当期純利益		10,134	10,134		10,134		10,134
自己株式の取得				△655	△655		△655
自己株式の処分				1	1		1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						193	193
当期変動額合計	333	6,468	6,801	△654	454,066	193	454,259
当期末残高	3,217	48,119	51,337	△654	645,123	193	645,316

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
4. 引当金の計上基準
役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成28年5月27日開催の報酬委員会において、平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止すること、および、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

同制度廃止に伴い「役員退職慰労引当金」を取り崩し、当事業年度未現在の未払額158百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
預金	3,237百万円	37,756百万円
有価証券	10,000百万円	—百万円

※2. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(損益計算書関係)

※1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社受取配当金	12,064百万円	12,064百万円
関係会社受入手数料	840百万円	1,020百万円

※2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	432百万円	878百万円

※3. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受取利息	1百万円	158百万円
有価証券利息	2百万円	1百万円

※4. 営業外費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払利息	802百万円	799百万円
支払保証料	—百万円	168百万円

※5. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給与・手当	592百万円	961百万円
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	9百万円
支払手数料	137百万円	203百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	280,000	727,270
関連会社株式	—	—
合計	280,000	727,270

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(流動)		
繰延税金資産		
未払賞与	－百万円	33百万円
税務上の繰越欠損金	512	－
その他	53	0
繰延税金資産小計	565	34
評価性引当額	△12	△7
繰延税金資産合計	553	26
繰延税金負債		
未収還付事業税	－	△4
繰延税金負債合計	－	△4
繰延税金資産(負債)の純額	553百万円	22百万円
(固定)		
繰延税金資産		
関係会社株式	－百万円	47,462百万円
税務上の繰越欠損金	862	1,542
その他	51	52
繰延税金資産小計	913	49,057
評価性引当額	△913	△49,053
繰延税金資産合計	－	3
繰延税金負債		
関係会社株式	△78	△78
繰延税金負債合計	△78	△78
繰延税金資産(負債)の純額	△78百万円	△75百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.82%	30.86%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△40.61	△38.76
評価性引当額	0.18	0.45
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20	0.12
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.01	－
連結納税に伴う影響	△1.10	1.25
その他	0.50	0.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.00%	△5.50%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	—	—	—	50	2	2	47
ソフトウェア	—	—	—	6	2	1	4
無形固定資産計	—	—	—	56	4	3	51

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	32	6	32	—	6
役員退職慰労引当金	167	9	18	158	—
計	199	15	50	158	6

(注) 当社は、平成28年5月27日開催の報酬委員会において、平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止すること、および、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。同制度廃止に伴い「役員退職慰労引当金」を取り崩し、当事業年度末現在の未払額158百万円を固定負債の「その他」に計上いたしました。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、平成28年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにより、当社の完全子会社となった株式会社常陽銀行の最近2連結会計年度にかかる連結財務諸表は以下のとおりであります。

(株) 株式会社常陽銀行

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	442,713	754,138
コールローン及び買入手形	2,000	3,365
買入金銭債権	9,977	8,161
特定取引資産	5,918	4,060
有価証券	※1, ※7, ※12 2,736,884	※1, ※7, ※12 2,789,315
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,869,596	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,915,412
外国為替	※6 4,241	※6 2,826
リース債権及びリース投資資産	※7 42,502	※7 46,250
その他資産	※7 64,583	※7 85,369
有形固定資産	※10, ※11 94,300	※10, ※11 93,930
建物	33,423	32,873
土地	※9 52,401	※9 52,154
リース資産	20	15
建設仮勘定	324	613
その他の有形固定資産	8,130	8,272
無形固定資産	9,936	9,936
ソフトウェア	6,217	6,357
その他の無形固定資産	3,719	3,578
繰延税金資産	1,986	1,022
支払承諾見返	14,727	47,619
貸倒引当金	△40,659	△39,621
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	9,258,701	9,721,778
負債の部		
預金	※7 8,088,463	※7 8,225,513
譲渡性預金	22,689	35,402
コールマネー及び売渡手形	45,560	61,337
債券貸借取引受入担保金	※7 130,247	※7 135,417
特定取引負債	895	511
借入金	※7 174,118	※7 445,546
外国為替	886	501
社債	15,000	5,000
新株予約権付社債	33,804	—
信託勘定借	13	13
その他負債	78,627	97,481
役員賞与引当金	48	51
退職給付に係る負債	15,475	8,896
役員退職慰労引当金	38	33
睡眠預金払戻損失引当金	2,354	2,585
ポイント引当金	145	139
利息返還損失引当金	6	4
偶発損失引当金	1,045	1,038
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	31,295	30,976
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,526	※9 9,454
負ののれん	1,659	1,501
支払承諾	14,727	47,619
負債の部合計	8,666,631	9,109,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	59,705
利益剰余金	333,964	329,982
自己株式	△21,569	—
株主資本合計	456,082	474,801
その他有価証券評価差額金	135,031	130,597
繰延ヘッジ損益	△3,073	△574
土地再評価差額金	※9 13,002	※9 12,844
退職給付に係る調整累計額	△10,667	△4,918
その他の包括利益累計額合計	134,293	137,949
新株予約権	132	—
非支配株主持分	1,562	—
純資産の部合計	592,070	612,750
負債及び純資産の部合計	9,258,701	9,721,778

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	163,314	167,692
資金運用収益	96,245	93,014
貸出金利息	66,321	63,653
有価証券利息配当金	29,208	28,634
コールローン利息及び買入手形利息	38	33
預け金利息	323	315
その他の受入利息	353	378
信託報酬	25	22
役務取引等収益	26,514	25,479
特定取引収益	2,211	2,253
その他業務収益	9,556	11,939
その他経常収益	28,761	34,982
償却債権取立益	2,167	2,444
その他の経常収益	26,593	32,538
経常費用	115,628	127,506
資金調達費用	6,577	7,953
預金利息	2,629	2,124
譲渡性預金利息	21	11
コールマネー利息及び売渡手形利息	255	471
債券貸借取引支払利息	605	957
借入金利息	358	616
社債利息	254	233
その他の支払利息	2,452	3,539
役務取引等費用	6,477	6,746
その他業務費用	4,163	6,757
営業経費	※3 70,784	※3 74,046
その他経常費用	27,625	32,002
貸倒引当金繰入額	2,754	4,160
その他の経常費用	※1 24,871	※1 27,841
経常利益	47,685	40,185
特別利益	86	6
固定資産処分益	86	6
特別損失	739	830
固定資産処分損	531	271
減損損失	※2 208	※2 559
税金等調整前当期純利益	47,032	39,361
法人税、住民税及び事業税	13,937	12,794
法人税等調整額	1,925	△916
法人税等合計	15,862	11,877
当期純利益	31,169	27,483
非支配株主に帰属する当期純利益	135	28
親会社株主に帰属する当期純利益	31,034	27,455

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	31,169	27,483
その他の包括利益	※1 △32,649	※1 3,792
その他有価証券評価差額金	△24,888	△4,455
繰延ヘッジ損益	△1,348	2,498
土地再評価差額金	498	—
退職給付に係る調整額	△6,911	5,749
包括利益	△1,479	31,276
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,605	31,248
非支配株主に係る包括利益	125	27

③ 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	311,093	△21,619	433,160
当期変動額					
剰余金の配当			△8,312		△8,312
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,034		31,034
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分			△12	78	65
土地再評価差額金の 取崩			161		161
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	22,871	49	22,921
当期末残高	85,113	58,574	333,964	△21,569	456,082

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	159,909	△1,725	12,666	△3,756	167,094	147	1,437	601,840
当期変動額								
剰余金の配当								△8,312
親会社株主に帰属する 当期純利益								31,034
自己株式の取得								△28
自己株式の処分								65
土地再評価差額金の 取崩								161
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△24,878	△1,348	336	△6,911	△32,801	△14	124	△32,691
当期変動額合計	△24,878	△1,348	336	△6,911	△32,801	△14	124	△9,769
当期末残高	135,031	△3,073	13,002	△10,667	134,293	132	1,562	592,070

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	333,964	△21,569	456,082
当期変動額					
剰余金の配当			△10,046		△10,046
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,455		27,455
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△0	25	24
自己株式の消却			△21,548	21,548	—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		1,131			1,131
土地再評価差額金の 取崩			158		158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,131	△3,981	21,569	18,719
当期末残高	85,113	59,705	329,982	—	474,801

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	135,031	△3,073	13,002	△10,667	134,293	132	1,562	592,070
当期変動額								
剰余金の配当								△10,046
親会社株主に帰属する 当期純利益								27,455
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								24
自己株式の消却								
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								1,131
土地再評価差額金の 取崩								158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,433	2,498	△158	5,749	3,655	△132	△1,562	1,961
当期変動額合計	△4,433	2,498	△158	5,749	3,655	△132	△1,562	20,680
当期末残高	130,597	△574	12,844	△4,918	137,949	—	—	612,750

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,032	39,361
減価償却費	6,173	6,345
減損損失	208	559
負ののれん償却額	△158	△158
貸倒引当金の増減(△)	△1,106	△1,038
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△13	2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	1,438	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	7,478	8,764
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	189	231
ポイント引当金の増減額(△は減少)	6	△5
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△123	△7
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△1	△1
資金運用収益	△103,468	△99,635
資金調達費用	6,577	7,953
有価証券関係損益(△)	△5,953	△8,757
為替差損益(△は益)	20,018	3,483
固定資産処分損益(△は益)	444	265
特定取引資産の純増(△)減	△918	1,858
特定取引負債の純増減(△)	734	△383
貸出金の純増(△)減	△251,576	△45,815
預金の純増減(△)	372,864	137,050
譲渡性預金の純増減(△)	12,644	12,712
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△171,269	271,427
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△43,084	23,825
コールローン等の純増(△)減	14,889	450
コールマネー等の純増減(△)	1,235	15,777
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△13,147	5,169
外国為替(資産)の純増(△)減	△944	1,415
外国為替(負債)の純増減(△)	334	△384
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△3,931	△3,747
信託勘定借の純増減(△)	△0	△0
資金運用による収入	103,618	99,461
資金調達による支出	△6,756	△7,860
その他	△23,741	△20,586
小計	△30,307	447,726
法人税等の支払額	△11,713	△17,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	△42,020	430,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△881,587	△1,197,236
有価証券の売却による収入	606,454	967,791
有価証券の償還による収入	233,760	190,545
有形固定資産の取得による支出	△3,482	△3,598
有形固定資産の売却による収入	494	167
無形固定資産の取得による支出	△1,990	△2,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,350	△45,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	—	△40,324
自己株式の取得による支出	△28	△4
自己株式の売却による収入	7	1
配当金の支払額	△8,312	△9,397
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社 株式の取得による支出	—	△453
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,334	△50,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△96,719	335,250
現金及び現金同等物の期首残高	493,433	396,713
現金及び現金同等物の期末残高	*1 396,713	*1 731,964

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 9社
主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合
いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合
いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合
いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
めぶき地域創生投資事業有限責任組合
持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 9社
- (2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
当行及び連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
当行及び連結子会社のデリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 6年～50年
その他 : 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシ

ュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,869百万円（前連結会計年度末は15,772百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行及び連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円（前連結会計年度末は2百万円）であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(15) 繰延資産の処理方法

当行の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(20) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(22) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(23) 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
出資金	591百万円	1,224百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	1,243百万円	1,358百万円
延滞債権額	79,542百万円	75,344百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	720百万円	805百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	25,403百万円	20,526百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	106,910百万円	98,034百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	20,782百万円	19,775百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	585,191百万円	765,830百万円
計	585,191 "	765,830 "
担保資産に対応する債務		
預金	41,548 "	42,623 "
債券貸借取引受入担保金	130,247 "	135,417 "
借入金	152,760 "	426,902 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	60,726百万円	53,455百万円

連結子会社のうち1社は借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未経過リース期間に係る リース契約債権	188百万円	117百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	552百万円	14,871百万円
金融商品等差入担保金	4,824百万円	3,211百万円
保証金・敷金	1,347百万円	1,323百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	1,620,874百万円	1,667,128百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	869,918百万円	836,375百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	28,487百万円	28,106百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	86,362百万円	88,107百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	7,112百万円	7,083百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(128百万円)	(一百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	28,221百万円	43,630百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
貸出金償却	4,396百万円	3,560百万円
株式等売却損	711百万円	1,939百万円

※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	208百万円	275百万円
借地権	一百万円	202百万円
建物	一百万円	79百万円
動産	一百万円	1百万円

当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループビングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

※3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	32,009百万円	32,212百万円
退職給付費用	3,161百万円	5,717百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(単位：百万円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△27,578	8,352
組替調整額	△13,142	△14,934
税効果調整前	△40,720	△6,582
税効果額	15,832	2,126
その他有価証券評価差額金	△24,888	△4,455
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	488	7,063
組替調整額	△2,368	△3,471
税効果調整前	△1,880	3,591
税効果額	532	△1,092
繰延ヘッジ損益	△1,348	2,498
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	498	—
土地再評価差額金	498	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△10,759	4,584
組替調整額	944	3,688
税効果調整前	△9,814	8,272
税効果額	2,903	△2,523
退職給付に係る調整額	△6,911	5,749
その他の包括利益合計	△32,649	3,792

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	766,231	—	—	766,231	
合計	766,231	—	—	766,231	
自己株式					
普通株式	43,473	45	157	43,361	(注1)
合計	43,473	45	157	43,361	

(注1)自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加 45千株。

単元未満株の買増請求による減少12千株、ストック・オプションの権利行使による減少144千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—			132	
合計			—			132	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,975	5.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	4,337	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,060	利益剰余金	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	766,231	—	43,321	722,910	(注1)
合計	766,231	—	43,321	722,910	
自己株式					
普通株式	43,361	10	43,372	—	(注2)
合計	43,361	10	43,372	—	

(注1)発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2)自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加10千株。

単元未満株の買増請求による減少4千株、ストック・オプションの権利行使による減少46千株、自己株式消却による減少43,321千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,060	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	4,337	6.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月12日 株主総会	普通株式	有価証券 648	—	—	平成28年12月20日

(注) 配当財産のすべてを普通株式(722,910千株)の唯一の株主である株式会社めぶきフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株あたり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	4,650	利益剰余金	6.43	平成29年3月31日	平成29年5月26日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月21日 株主総会	普通株式	有価証券 1,129	(注) —	—	平成29年4月3日

(注) 配当財産のすべてを普通株式(722,910千株)の唯一の株主である株式会社めぶきフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株あたり配当額は定めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	442,713百万円	754,138百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△45,999 "	△22,174 "
現金及び現金同等物	396,713 "	731,964 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	63	69
1年超	212	156
合計	276	226

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1	1
1年超	5	3
合計	7	5

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。主に、預金の受け入れにより資金調達を行い、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。金利変動、為替変動及び価額変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、こうした変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連等の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

一部の連結子会社では有価証券投資による資金運用を行っております。また、ヘッジ目的の取引で金利関連デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金については取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債である預金については、満期のない当座預金・普通預金等と、満期のある定期預金等があります。これら預金については、払い出しが集中することにより資金繰りが悪化するリスクを有しております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、為替や金利に係るお客様のリスクヘッジニーズに対応するため、及び当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMの効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象の資産・負債とヘッジ手段の金利スワップ取引等を個別に指定または一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当行グループでは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

② 信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③ 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、銀行勘定における金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、ALM態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスクを適切にコントロールするため、「リスク管理基本規程」「統合的リスク管理規程」「ALM運営要領」を定め、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内で、リスク対応方針及びリスク許容限度額を設定し、その限度内でリスク・テイクを行う態勢としております。

金利リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、リスク計測方法は、VaRのほか、BPV(ベータシポイント・バリュー)、シナリオ分析(シミュレーション法)、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

さらに、お客様から外国為替取引を受けることで発生する為替リスクについては、個別案件ごとに、または外国為替持高管理により、市場で反対取引を行うことで為替リスクを相殺しております。

そのほか、外貨建収益の円換算において為替相場の影響を受けるリスクについては、毎月末にその月中に生じた外貨の期間利息相当額を円転することで、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

価格変動リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度額の設定を行う態勢としております。

価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、評価損益の状況を日次で把握し、評価損の拡大を防止するため、一定の基準を設けて管理しております。

(iv) デリバティブ取引

当行グループでは、デリバティブ取引は、主に金利、為替リスクのヘッジ手段として取引を行っております。

デリバティブ取引の取引相手の信用リスクに関しては、限度枠を設定し、コントロールを行っております。

金融機関向けのデリバティブ取引については、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」に基づき、個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しております。

また、対顧客向けのデリバティブ取引については、融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個別に管理を行っております。

(v) トレーディング取引

当行グループでは、主に債券、為替取引及びデリバティブ取引についてトレーディング取引を行っております。「トレーディング・リスク管理規程」に基づき、一定のポジション限度やリスク許容度、損失限度等を設定し運営しております。

(vi) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。なお、前連結会計年度末は観測期間を5年としておりましたが、経営統合に伴い、グループ全体として統合的リスク管理における計測基準の統一を図ったため、本連結会計年度末より観測期間を1年に変更しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成29年3月31日現在における金利変動リスクに関するVaRは40,269百万円（前連結会計年度末は28,613百万円）です。

(B) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。なお、経営統合に伴い、本連結会計年度末より上記の上場株式の中に退職給付会計で保有する上場株式も含めております。

平成29年3月31日現在における価格変動リスクに関するVaRは77,793百万円（前連結会計年度末は85,325百万円）です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引（先物取引やオプション取引など）に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成29年3月31日現在における当行のトレーディング勘定のVaRは11百万円（前連結会計年度末は8百万円）となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの運営にあたり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	442,713	442,713	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,972	36,467	494
その他有価証券	2,692,533	2,692,533	—
(3) 貸出金	5,869,596		
貸倒引当金（*1）	△35,244		
	5,834,352	5,935,923	101,570
資産計	9,005,572	9,107,638	102,065
(1) 預金	8,088,463	8,089,317	△854
(2) 譲渡性預金	22,689	22,689	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	130,247	130,247	—
(4) 借入金	174,118	174,139	△20
負債計	8,415,519	8,416,394	△875
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,201	1,201	—
ヘッジ会計が適用されているもの	916	916	—
デリバティブ取引計	2,117	2,117	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	754,138	754,138	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	50,381	50,843	461
その他有価証券	2,728,568	2,728,568	—
(3) 貸出金	5,915,412		
貸倒引当金(*1)	△33,627		
	5,881,785	5,960,950	79,165
資産計	9,414,873	9,494,501	79,627
(1) 預金	8,225,513	8,225,870	△357
(2) 譲渡性預金	35,402	35,402	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	135,417	135,417	—
(4) 借入金	445,546	445,576	△30
負債計	8,841,878	8,842,266	△388
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,167	1,167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△2,128	△2,128	—
デリバティブ取引計	△961	△961	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	3,116	2,948
② 投資事業組合出資金(*3)	5,262	7,416
合 計	8,378	10,365

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について43百万円減損処理を行っております。

(*3)投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	374,012	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	2,984	12,019	18,448	2,377	142	—
うち国債	1,000	—	2,000	—	—	—
地方債	—	50	200	—	—	—
社債	1,984	11,969	16,248	2,377	142	—
その他有価証券のうち満期があるもの	153,506	542,841	758,110	332,941	183,316	175,869
うち国債	90,000	362,000	407,800	120,000	20,000	4,000
地方債	6,882	8,734	101,022	52,569	43,189	—
社債	16,533	38,452	131,603	100,670	61,327	85,428
外国債券	38,395	110,819	97,839	58,851	37,437	86,425
その他	1,694	22,835	19,844	851	21,361	16
貸出金(*)	1,409,842	1,027,383	828,346	500,771	531,986	1,419,316
合 計	1,940,345	1,582,243	1,604,904	836,090	715,444	1,595,186

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない80,786百万円、期間の定めのないもの71,163百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	687,738	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	12,407	20,093	16,771	1,085	22	—
うち国債	—	—	2,000	—	—	—
地方債	—	200	50	—	—	—
社債	12,407	19,893	14,721	1,085	22	—
その他有価証券のうち満期があるもの	222,997	665,429	531,994	227,914	384,161	182,122
うち国債	175,000	375,300	189,500	—	88,600	10,000
地方債	14,783	77,842	102,029	61,395	129,608	8,655
社債	11,164	79,361	112,004	82,443	32,211	83,604
外国債券	18,155	96,242	100,219	64,184	106,831	71,982
その他	3,894	36,683	28,241	19,891	26,909	7,880
貸出金(*)	1,328,678	1,036,136	817,027	491,271	577,058	1,517,500
合 計	2,251,821	1,721,659	1,365,794	720,270	961,242	1,699,622

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない76,702百万円、期間の定めのないもの71,037百万円は含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	7,376,371	623,716	81,684	2,523	4,167	—
譲渡性預金	22,689	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	130,247	—	—	—	—	—
借入金	159,960	10,813	3,345	—	—	—
合 計	7,689,269	634,529	85,030	2,523	4,167	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	7,551,629	590,378	77,751	2,360	3,393	—
譲渡性預金	35,302	100	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	135,417	—	—	—	—	—
借入金	439,617	5,259	643	12	12	—
合計	8,161,966	595,738	78,395	2,372	3,405	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	17百万円	△9百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	35,302	35,809	507
	国債	3,001	3,025	24
	地方債	249	251	1
	社債	32,051	32,532	481
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	35,302	35,809	507
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	670	657	△12
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	670	657	△12
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	670	657	△12
合計		35,972	36,467	494

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	45,939	46,418	479
	国債	2,000	2,017	16
	地方債	249	251	1
	社債	43,688	44,150	461
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	45,939	46,418	479
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	4,442	4,424	△17
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,442	4,424	△17
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,442	4,424	△17
合計		50,381	50,843	461

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	230,252	114,192	116,059
	債券	1,636,975	1,592,460	44,514
	国債	1,012,900	984,333	28,567
	地方債	174,394	171,086	3,308
	社債	449,679	437,041	12,638
	その他	610,088	571,509	38,578
	外国債券	401,341	392,536	8,805
	その他	208,746	178,973	29,773
	小計	2,477,316	2,278,163	199,153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,615	11,138	△1,523
	債券	77,461	77,612	△150
	国債	32,059	32,199	△139
	地方債	41,374	41,380	△5
	社債	4,027	4,032	△5
	その他	133,258	138,123	△4,864
	外国債券	46,594	46,978	△383
	その他	86,664	91,145	△4,481
	小計	220,336	226,875	△6,539
合計		2,697,652	2,505,038	192,613

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	253,724	114,414	139,310
	債券	1,515,086	1,487,973	27,113
	国債	813,942	798,994	14,948
	地方債	313,135	310,197	2,937
	社債	388,008	378,781	9,226
	その他	424,723	390,197	34,526
	外国債券	230,307	228,195	2,112
	その他	194,416	162,002	32,414
	小計	2,193,534	1,992,584	200,950
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,599	4,012	△413
	債券	167,885	168,917	△1,031
	国債	55,914	56,320	△406
	地方債	84,864	85,346	△482
	社債	27,106	27,250	△143
	その他	367,121	380,534	△13,412
	外国債券	226,279	230,255	△3,976
	その他	140,842	150,278	△9,436
	小計	538,607	553,464	△14,857
合計		2,732,141	2,546,049	186,092

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	29,799	5,215	711
債券	385,654	5,176	55
国債	321,874	4,829	9
地方債	—	—	—
社債	63,779	347	45
その他	161,196	3,586	826
外国債券	155,946	2,158	788
その他	5,250	1,427	37
合計	576,650	13,978	1,592

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,489	3,204	47
債券	477,176	6,959	947
国債	416,573	6,466	876
地方債	12,087	86	—
社債	48,515	406	71
その他	446,674	10,531	6,189
外国債券	284,282	3,009	3,419
その他	162,392	7,522	2,770
合計	933,340	20,695	7,184

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成27年4月14日）の趣旨に基づき、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	192,765
その他有価証券	192,765
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	57,712
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	135,053
(△)非支配株主持分相当額	21
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	135,031

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額151百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	186,183
その他有価証券	186,183
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	55,585
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	130,597
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	130,597

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額90百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	137,605	60,451	1,900	1,900
	受取変動・支払固定	137,605	60,451	△887	△887
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	50	—	△0	2
	買建	50	—	—	△1
	スワップション				
	売建	19,560	2,030	△2	76
	買建	19,560	2,030	2	2
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				1,012	1,093

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	83,289	64,067	1,556	1,556
	受取変動・支払固定	83,289	64,067	△465	△465
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	スワップション				
	売建	2,030	—	△1	9
	買建	2,030	—	1	1
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				1,091	1,102

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	122,909	57,267	52	52
	為替予約				
	売建	30,752	4,502	355	355
	買建	28,360	511	△220	△220
	通貨オプション				
	売建	30,297	20,291	△1,114	△409
	買建	30,297	20,291	1,115	757
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	188	536

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	72,583	43,223	53	53
	為替予約				
	売建	40,841	4,937	△990	△990
	買建	38,843	4,191	1,000	1,000
	通貨オプション				
	売建	51,884	35,476	△1,664	△407
	買建	51,884	35,476	1,677	1,060
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	76	716

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(平成28年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		205,000	175,000	△4,533
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	4,000	2,000	82
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		27,295	21,772	△1,383
	合計				△5,835

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載してしております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		40,000	30,000	△543
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	2,000	—	21
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		24,016	18,594	△852
	合計				△1,374

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等	56,168	1,869	1,678
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ その他		92,831	—	3,771
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計		—	—	5,450

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等	99,638	22,937	△886
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ その他		79,207	—	△722
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計		—	—	△1,609

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券(株式)	4,473	—	24
	合計		—	—	24

(注) 1 繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引先金融機関等から掲示された価格等に基づき算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行においては退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び連結子会社全体で退職一時金制度については10社が有しております。企業年金基金は共同実施の基金を有しており、確定給付制度の注記に含めて記載しております。また、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	69,080	76,181
勤務費用	1,680	1,944
利息費用	725	297
数理計算上の差異の発生額	8,054	915
退職給付の支払額	△3,360	△3,320
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	76,181	76,017

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	63,088	61,303
期待運用収益	909	935
数理計算上の差異の発生額	△2,705	5,499
事業主からの拠出額	2,010	1,991
退職給付の支払額	△1,999	△1,971
年金資産の期末残高	61,303	67,757

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	567	598
退職給付費用	386	405
退職給付の支払額	△38	△40
制度への拠出額	△317	△325
退職給付に係る負債の期末残高	598	636

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	83,538	83,122
年金資産	△68,063	△74,226
	15,475	8,896
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,475	8,896

退職給付に係る負債	15,475	8,896
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,475	8,896

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,680	1,944
利息費用	725	297
期待運用収益	△909	△935
数理計算上の差異の費用処理額	944	3,688
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	386	405
その他	—	△9
確定給付制度に係る退職給付費用	2,828	5,390

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△9,814	8,272
合計	△9,814	8,272

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	15,347	7,075
合計	15,347	7,075

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
債券	41.5%	38.3%
株式	36.9%	41.3%
現金及び預金	—	2.0%
一般勘定	17.1%	16.7%
その他	4.5%	1.7%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が17.5%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.39%	0.57%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
予想昇給率	4.74%	4.63%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度452百万円、当連結会計年度444百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	44百万円	10百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 56,698株	普通株式 79,606株
付与日	平成21年8月24日	平成22年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成21年8月25日から平成51年8月24日まで	平成22年7月22日から平成52年7月21日まで

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 78,720株	普通株式 60,999株
付与日	平成23年7月20日	平成23年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成23年7月21日から平成53年7月20日まで	平成23年7月21日から平成53年7月20日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 76,174株	普通株式 73,080株
付与日	平成24年7月19日	平成24年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成24年7月20日から平成54年7月19日まで	平成24年7月20日から平成54年7月19日まで

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 47,254株	普通株式 41,968株
付与日	平成25年7月18日	平成25年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成25年7月19日から平成55年7月18日まで	平成25年7月19日から平成55年7月18日まで

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 48,960株	普通株式 41,133株
付与日	平成26年7月18日	平成26年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成26年7月19日から平成56年7月18日まで	平成26年7月19日から平成56年7月18日まで

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 34,231株	普通株式 28,464株
付与日	平成27年7月17日	平成27年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成27年7月18日から平成57年7月17日まで	平成27年7月18日から平成57年7月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回新株 予約権
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	14,388	20,201	37,120	8,970	35,920	13,050	33,541	19,124
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
消却(注)	14,388	20,201	37,120	—	35,920	4,350	33,541	10,624
権利確定	—	—	—	8,970	—	8,700	—	8,500
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	8,970	—	8,700	—	8,500
権利行使	—	—	—	8,970	—	8,700	—	8,500
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—	—	—

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	34,752	25,227	34,231	28,464
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
消却(注)	34,752	13,710	34,231	19,518
権利確定	—	11,517	—	8,946
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	11,517	—	8,946
権利行使	—	11,517	—	8,946
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(注) 当該ストック・オプションとしての権利予約権を平成28年9月30日付けで取得し消却致しました。

② 単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	378	—	378	—	378
付与日における公正な評価単価(円)	417	297	300	321	310	331	518	542

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	378	—	378
付与日における公正な評価単価(円)	500	525	680	708

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,330百万円	15,394百万円
退職給付に係る負債	11,869	9,855
有価証券	1,302	1,298
賞与引当金	829	820
睡眠預金払戻損失引当金	715	785
減価償却費	510	282
その他	6,709	7,325
繰延税金資産小計	37,267	35,762
評価性引当額	△2,887	△2,914
繰延税金資産合計	34,379	32,847
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△57,712	△55,585
退職給付信託設定額	△4,467	△4,467
債権債務消去に伴う貸倒引当金の取崩し	△11	△10
その他	△1,496	△2,737
繰延税金負債合計	△63,688	△62,801
繰延税金資産(負債)の純額	△29,309百万円	△29,953百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。なお、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、信用保証業務等につきましては「その他」としております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。なお、セグメント間の経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	138,063	18,540	156,604	6,709	163,314	—	163,314
セグメント間の内部経常収益	649	1,621	2,270	4,949	7,220	△7,220	—
計	138,712	20,162	158,875	11,659	170,534	△7,220	163,314
セグメント利益	42,717	949	43,666	3,481	47,147	537	47,685
セグメント資産	9,231,780	70,864	9,302,644	52,685	9,355,330	△96,628	9,258,701
セグメント負債	8,660,071	61,673	8,721,744	31,739	8,753,484	△86,853	8,666,631
その他の項目							
減価償却費	6,002	245	6,247	305	6,553	△379	6,173
資金運用収益	96,360	113	96,474	134	96,608	△363	96,245
資金調達費用	6,513	331	6,845	90	6,935	△358	6,577
特別利益	83	—	83	3	86	—	86
(固定資産処分益)	83	—	83	3	86	—	86
特別損失	737	0	738	93	831	△92	739
(固定資産処分損)	528	0	529	93	623	△92	531
(減損損失)	208	—	208	—	208	—	208
税金費用	14,288	316	14,604	1,116	15,720	142	15,862
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,359	18	5,378	95	5,473	—	5,473

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント経常収益の調整額 △7,220百万円には、セグメント間取引消去 △7,378百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 △96,628百万円には、セグメント間取引消去 △85,862百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 △86,853百万円には、セグメント間取引消去 △83,615百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費の調整額 △379百万円には、連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費 △389百万円が含まれております。
- (5) 資金運用収益の調整額 △363百万円には、セグメント間の資金貸借利息 △355百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額 △358百万円には、セグメント間の資金貸借利息 △355百万円が含まれております。
- (7) 税金費用の調整額 142百万円には、セグメント間取引消去及び連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費の税効果補正 137百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	140,452	20,312	160,764	6,927	167,692	—	167,692
セグメント間の内部経常収益	600	1,714	2,315	5,107	7,422	△ 7,422	—
計	141,053	22,026	163,079	12,034	175,114	△ 7,422	167,692
セグメント利益	35,663	1,020	36,683	3,105	39,789	396	40,185
セグメント資産	9,691,687	78,865	9,770,553	60,839	9,831,393	△ 109,614	9,721,778
セグメント負債	9,101,877	69,099	9,170,977	38,604	9,209,582	△ 100,554	9,109,027
その他の項目							
減価償却費	6,145	265	6,411	261	6,673	△ 328	6,345
資金運用収益	93,101	119	93,221	109	93,330	△ 316	93,014
資金調達費用	7,903	279	8,183	81	8,264	△ 311	7,953
特別利益	6	—	6	—	6	—	6
(固定資産処分益)	6	—	6	—	6	—	6
特別損失	822	—	822	8	830	—	830
(固定資産処分損)	263	—	263	8	271	—	271
(減損損失)	559	—	559	—	559	—	559
税金費用	10,392	374	10,767	1,011	11,779	98	11,877
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,309	6	6,315	122	6,437	—	6,437

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント経常収益の調整額 △7,422 百万円には、セグメント間取引消去 △7,580 百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 △109,614 百万円には、セグメント間取引消去 △98,638 百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 △100,554 百万円には、セグメント間取引消去 △96,394 百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費の調整額 △328 百万円には、連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費 △334 百万円が含まれております。
- (5) 資金運用収益の調整額 △316 百万円には、セグメント間の資金貸借利息 △307 百万円が含まれております。
- (6) 資金調達費用の調整額 △311 百万円には、セグメント間の資金貸借利息 △307 百万円が含まれております。
- (7) 税金費用の調整額 98 百万円には、セグメント間取引消去及び連結上「その他の有形（無形）固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費の税効果補正 101 百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	66,321	43,327	18,540	35,124	163,314

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	63,653	49,378	20,312	34,348	167,692

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	208	—	208	—	208

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	559	—	559	—	559

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
(負ののれん)					
当期償却額	158	—	158	—	158
当期末残高	1,659	—	1,659	—	1,659

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
(負ののれん)					
当期償却額	158	—	158	—	158
当期末残高	1,501	—	1,501	—	1,501

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社めぶき フィナンシャル グループ	東京都 中央区	117,495	子会社の経営 管理業務	(被所有) 直接100	経営管理等 役員の兼任	新株予約権付 社債に対する 債務保証	33,657 (3億米ドル)	支払承諾	33,657
							保証料の受取	168	前受収益	698

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料については、一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。なお、外貨建取引については、期末決算日の為替相場で円換算しており、その外貨額は () に記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(医)社団伊藤藤歯科診療所	茨城県東茨城郡大洗町	22	歯科診療所	なし	なし	資金の貸付	21	貸出金	21

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(医)社団伊藤藤歯科診療所	茨城県東茨城郡大洗町	22	歯科診療所	なし	なし	資金の貸付	12	貸出金	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	816円71銭	847円61銭
1株当たり当期純利益金額	42円93銭	37円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42円91銭	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数の種類別内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 592,070	612,750
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 1,694	—
(うち新株予約権)	百万円 132	—
(うち非支配株主持分)	百万円 1,562	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 590,375	612,750
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 722,870	722,910

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 31,034	27,455
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 31,034	27,455
普通株式の期中平均株式数	千株 722,846	722,900
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円 —	—
普通株式増加数	千株 301	—
うち新株予約権	千株 301	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額3億米ドル)。	—

(注) 3 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(現物配当による子会社の異動)

当行は、平成29年3月21日付の臨時株主総会決議により、当行の完全子会社である株式会社常陽リース（以下、「常陽リース」）の全株式を、当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループ（以下、「めぶきフィナンシャルグループ」）に、現物配当として交付することを決定し、平成29年4月3日に実施いたしました。これにより、常陽リースはめぶきフィナンシャルグループ直接保有の完全子会社となり、当行の子会社に該当しなくなりました。

なお、常陽リースは平成29年4月3日付で「株式会社めぶきリース」へ商号を変更しております。

⑤ 連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回無担保 普通社債	平成12年5月24日	5,000	5,000	2.64	なし	平成32年5月22日
	第1回期限前償 還条項付無担保 社債(劣後特約 付)	平成24年1月31日	10,000	—	—	—	—
	2019年満期ユー ロ米ドル建取得 条項付転換社債 型新株予約権付 社債	平成26年4月24日	33,804 [300,000 千米ドル]	—	—	—	—
合計	—	—	48,804	5,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	5,000	—

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	174,118	445,546	0.17	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	174,118	445,546	0.17	平成29年4月～ 平成38年1月
リース債務	21	16	2.07	平成29年4月～ 平成32年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	439,617	1,691	3,567	421	221
リース債務(百万円)	4	4	4	2	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」における「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末は資産除去債務を計上しておりませんので、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、茨城新聞及び下野新聞並びに日本経済新聞に掲載する方法によるものとする。 公告掲載URL http://www.mebuki-fg.co.jp/
株主に対する特典	地元特産品等を掲載した専用カタログからお好みの優待品を選択。

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利について定款で下記のとおり定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書
事業年度 | 第8期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） | 平成28年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | 平成28年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | | |
| | 第9期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） | | 平成28年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 第9期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） | | 平成28年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| | 第1期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） | | 平成29年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成28年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び9号
（親会社及び代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成28年10月3日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号
（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成28年10月3日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2
（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書でありま
す。 | | 平成28年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書 | | |
| | 平成28年11月14日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）
の訂正報告書 | | 平成28年12月6日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書（特定組織再編成発行手続）及びその添付資料 | | 平成28年6月10日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 有価証券届出書の訂正届出書 | | |
| | 平成28年6月10日提出の有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書及びその添付資料であり
ます。 | | 平成28年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成28年6月10日提出の有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書及びその添付資料であり
ます。 | | 平成28年8月8日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額 (千円)	償還額 (千円)	当事業年度 末日現在の未償還額 (千円)	上場取引所
めぶきフィナンシャルグループ 2019年満期ユーロ米ドル建取得 条項付転換社債型新株予約権付 社債	株式会社常陽銀行	平成28年 10月1日	300,000	—	300,000	—

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書	事業年度	自 平成28年4月1日	平成29年6月29日
及びその添付書類	(126期)	至 平成29年3月31日	関東財務局長に提出

② 【臨時報告書】

該当事項はありません。

③ 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社常陽銀行 本店営業部
(茨城県水戸市南町二丁目5番5号)
株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲二丁目7番2号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦竜人	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社めぶきフィナンシャルグループの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社めぶきフィナンシャルグループが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦竜人	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 株式会社めぶきフィナンシャルグループ
(旧会社名 株式会社足利ホールディングス)

【英訳名】 Mebuki Financial Group, Inc.
(旧英訳名 Ashikaga Holdings Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 寺門 一 義

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号
(旧本店所在場所 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社は、平成28年10月1日付で株式会社常陽銀行と経営統合し、会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 寺門一義は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社の計3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結財務諸表における経常収益の2/3以上を構成する事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 株式会社めぶきフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mebuki Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 寺門 一 義

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長寺門一義は、当社の第1期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。